### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2015-516441 (P2015-516441A)

(43) 公表日 平成27年6月11日(2015.6.11)

(51) Int.Cl.			FΙ		テーマコート	(参考)
A61K	45/00	(2006.01)	A 6 1 K	45/00	40076	
A61K	45/06	(2006.01)	A 6 1 K	45/06	40084	
A61K	31/501	(2006.01)	A 6 1 K	31/501	40086	
A61K	<i>38/55</i>	(2006.01)	A 6 1 K	37/64		
A61K	31/341	(2006.01)	A 6 1 K	31/341		
			審査請求	有 予備審査請求 未請	求 (全 45 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2015-511866 (P2015-511866) (86) (22) 出願日 平成25年5月17日 (2013.5.17) (85) 翻訳文提出日 平成26年12月18日 (2014.12.18)

(86) 国際出願番号 PCT/AU2013/000522 (87) 国際公開番号 W02013/170317

(87) 国際公開日 平成25年11月21日 (2013.11.21)

(31) 優先権主張番号 2012902062

(32) 優先日 平成24年5月18日 (2012.5.18)

(33) 優先権主張国 オーストラリア (AU)

(71) 出願人 514290133

ルオダ ファーマ ピーティーワイ リミ テッド

オーストラリア国, ニュー サウス ウェ ールズ 2229, キャリングバー, 30

4-318 ザ キングスウェイ, スイート 1

(74)代理人 100114775

弁理士 高岡 亮一

(74)代理人 100121511

弁理士 小田 直

(74) 代理人 100191086

弁理士 高橋 香元

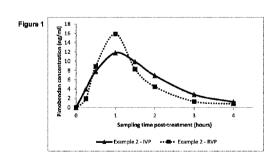
最終頁に続く

# (54) 【発明の名称】液体配合剤

## (57)【要約】

本発明は、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤、またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤に関し、そして心疾患および/または高血圧を処置するための該配合剤の使用に関する。

# 【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤、またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤。

## 【請求項2】

イノダイレーターの有効量と、プロピレングリコールと、を含む液体配合剤。

#### 【請求項3】

アンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量と、プロピレングリコールと、を含む液体配合剤。

【請求項4】

プロピレングリコールと、イノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤。

## 【請求項5】

前記イノダイレーターが、ピモベンダン、レボシメンダン、アムリノン、エノキシモン、ミルリノン、オルプリノン、ベスナリノン、およびそれらの医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項1、2および4のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項6】

前記イノダイレーターが、ピモベンダン、またはそれらの医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩である、請求項 5 に記載の配合剤。

#### 【請求項7】

前記アンギオテンシン変換酵素阻害剤が、エナラプリル、ベナゼプリル、アラセプリル、カプトプリル、シラザプリル、デラプリル、フォシノプリル、イミダプリル、モエキシプリル、スピラプリル、テモカプリル、トランドラプリル、ゾフェノプリル、ラミプリル、キナプリル、ペリンドプリル、リシノプリル、ならびにそれらの医薬的および獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項1、3および4のいずれか1項に記載の配合剤。

## 【請求項8】

前記アンギオテンシン変換酵素阻害剤が、エナラプリル、ベナゼプリルならびにそれらの医薬的および獣医学的に許容し得る塩からなる群より選択される、請求項7に記載の配合剤。

#### 【請求項9】

1種以上の更なる活性剤を更に含む、請求項1~8のいずれか1項に記載の配合剤。

### 【請求項10】

前記更なる活性剤が、利尿薬である、請求項9に記載の配合剤。

#### 【請求項11】

前記利尿薬が、フロセミド、ヒドロクロロチアジド、クロルチアリドン、ブメタニド、エタクリニン酸、トラセミド、クロロチアジド、スピロノラクトン、トリアムテレン、アミロライド、およびそれらの医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項10に記載の配合剤。

【請求項12】

前記利尿薬が、フロセミド、またはその医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩である、請求項11に記載の配合剤。

#### 【請求項13】

前記イノダイレーターが、前記配合剤全体の約0.1重量%~約50重量%の量で存在する、請求項1、2および4~12のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【 請 求 項 1 4 】

前記更なる活性剤が、前記配合剤全体の約0.1重量%~約50重量%の量で存在する、請求項9~13のいずれか1項に記載の配合剤。

10

20

30

40

#### 【請求項15】

前記アンギオテンシン変換酵素阻害剤が、前記配合剤全体の約0.1重量%~約50重量%の量で存在する、請求項1、3~14のいずれか1項に記載の配合剤。

### 【請求項16】

前記プロピレングリコールが、前記配合剤全体の約0.1重量%~約99重量%の量で存在する、請求項1~13のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項17】

1種以上の医薬的または獣医学的に許容し得る賦形剤(複数可)を更に含む、請求項1~16のいずれか1項に記載の配合剤。

## 【請求項18】

前記医薬的または獣医学的に許容し得る賦形剤が、界面活性剤、粘度調整剤、香味増強剤、防腐剤および溶媒、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項 17 に記載の配合剤。

## 【請求項19】

前記界面活性剤が、アセトグリセリド、ジエチレングリコールエステル、ジエチレング リコールエーテル、エチレングリコールエステル、ベヘン酸グリセリル、グリセリルモノ - およびジ・エステル、モノカプリロカプリン酸グリセリル、モノリノール酸グリセリル 、モノオレイン酸グリセリル、ステアリン酸グリセリル、マクロゴールセトステアリルエ ーテル、マクロゴール / グリセロールエステル、マクロゴール 6 グリセリルカプリロカプ ラート、マクロゴール20グリセリルモノステアラート、マクロゴール15ヒドロキシス テアラート、ラウリン酸マクロゴール、マクロゴールラウリルエーテル、マクロゴールモ ノメチルエーテル、オレイン酸マクロゴール、マクロゴールオレイルエーテル、マクロゴ ール 4 0 ソルビトールヘプタオレアート、ステアリン酸マクロゴール、マクロゴールグリ セロールココアート、ノンオキシノール、オクトキシノール、オレイン酸オレイル、パル ミチン酸、ポロキサマー、ポリオキシルヒマシ油、ポリオキシル水素化ヒマシ油、ポリソ ルベート(例えば、ポリソルベート80、ポリソルベート60、ポリソルベート40、ポ リソルベート20など)、ポリビニルアルコール、プロピレングリコールカプリラート、 プロピレングリコールジアセタート、プロピレングリコールラウラート、プロピレングリ コールモノパルミトステアラート、キライア ( q u i l l a i a ) 、ソルビタンエステル スクロースエステル、ジイソステアリン酸トリグリセロール、およびチロキサポール、 またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項18に記載の配合剤。

## 【請求項20】

前記界面活性剤が、前記配合剤全体の約1重量%~約99重量%の量で存在する、請求項18または19に記載の配合剤。

## 【請求項21】

前記粘度調整剤が、ポリエチレングリコール、ポリプロピレングリコール、微結晶セルロース、ポリビニルピロリドンおよびヒドロキシプロピルセルロース、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項18~20のいずれか1項に記載の配合剤。

## 【請求項22】

前記粘度調整剤が、前記配合剤全体の約0.05重量%~約50重量%の量で存在する、請求項18~21のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項23】

前記防腐剤が、安息香酸、安息香酸ナトリウム、プロピオン酸ナトリウム、ソルビン酸、ベンジルアルコール、ブロノポール、クロルブトール、フェノキシエタノール、o‐フェノキシエタノール、クロルヘキシジン塩、ヒドロキシ安息香酸誘導体、フェニル第二水銀塩、チオメルサール、クロロクレゾール、クレゾール、フェノール、塩化ベンザルコニウム、セトリミド、 ・トコフェロール、アスコルビン酸、アスコルビン酸ナトリウム、ブチル化ヒドロキシアニソール、ブチル化ヒドロキシトルエンおよびメタ重亜硫酸ナトリウム、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項18~22のいずれか1項に記載の配合剤。

10

20

30

#### 【請求項24】

前記防腐剤が、前記配合剤全体の約0.001重量%~約10重量%の量で存在する、請求項18~23のいずれか1項に記載の配合剤。

### 【請求項25】

前記香味増強剤が、アセスルファムカリウム、アリテーム、アスパルテーム、アセスルファム、ベンゾアルデヒド、カラメル、シクラミン酸、安息香酸デナトニウム、セバシン酸ジブチル、エリトリトール、酢酸エチル、桂皮酸エチル、エチルマルトール、エチルバニリン、マルトール、グルタミン酸ーナトリウム、ネオヘスペリジンジヒドロカルコン、ネオテーム、ラズベリー、レッドチェリー、サッカリン、サフラン、ステビオシド、スクロース、オクタアセタート、タウマチン、テオブロマ、トリブチルアセチルシトラート、バニラ、バニリン、キシリトール、デキストロース、スクロースもしくはグルコース、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項18~24のいずれか1項に記載の配合剤。

## 【請求項26】

前記香味増強剤が、前記配合剤全体の約0.1重量%~約40重量%の量で存在する、請求項18~25のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項27】

前記溶媒が、グリセロール、エタノール、プロパノール、ブタノール、酢酸アミル、アミレン水和物、ブチレングリコール、グリセロールホルマール(glycerol formol)、ヘキシレングリコール、ポリエチレングリコール、PEG300、グリコフロール、ピロリドン、プロピレングリコールジアセタート、菜種油、オリーブ油、ヒマシ油およびピーナッツ油、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される、請求項18~26のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項28】

前記溶媒が、約1重量%~約99.94重量%の量で存在する、請求項18~27のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項29】

経口投与に適する、請求項1~28のいずれか1項に記載の配合剤。

## 【請求項30】

非経口投与に適する、請求項1~28のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項31】

獣医学的配合剤またはヒトの医薬配合剤である、請求項1~30のいずれか1項に記載の配合剤。

## 【請求項32】

獣医学的配合剤である、請求項31に記載の配合剤。

## 【請求項33】

水で希釈される、請求項1~32のいずれか1項に記載の配合剤。

#### 【請求項34】

請求項1~33のいずれか1項に記載の液体配合剤を、必要とする対象に投与することを含む、心疾患および/または高血圧を処置する方法。

# 【請求項35】

心疾患が、うっ血性心不全(CHF)、急性CHF、慢性CHF、非代償性心内膜症(DCE)、拡張型心筋症(DCM)、無症候性(潜在性)CHF、無症候性DCMおよび慢性心臓弁膜症、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される原発性心疾患である、請求項34に記載の方法。

## 【請求項36】

心疾患が、麻酔時の心血管機能不全および腎灌流の低下、ショック、胃拡張、軸捻、心筋虚血、ならびに腎虚血、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される続発性心疾患である、請求項34に記載の方法。

## 【請求項37】

50

10

20

30

(5)

前記対象が、コンパニオンアニマルである、請求項34~36のいずれか1項に記載の方法。

## 【請求項38】

前記対象が、イヌまたはネコである、請求項37に記載の方法。

#### 【請求項39】

前記投与が、経口投与である、請求項34~38のいずれか1項に記載の方法。

#### 【 請 求 項 4 0 】

前記投与が、非経口投与である、請求項34~38のいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項41】

イノダイレーターまたはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量をプロピレングリコールと混合することを含む、請求項1~33のいずれか1項に記載の配合剤の調製方法。

#### 【請求項42】

イノダイレーターの有効量を含む第一の配合剤と、アンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を含む第二の配合剤と、を含むキットであって、前記第一の配合剤と前記第二の配合剤が、別個に保持されていて、前記第一の配合剤および前記第二の配合剤の少なくとも一方が、プロピレングリコールを含む、キット。

#### 【請求項43】

イノダイレーターまたはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を含む第一の配合剤と、更なる活性剤を含む第二の配合剤と、を含むキットであって、前記第一の配合剤と前記第二の配合剤が、別個に保持されていて、前記第一の配合剤および前記第二の配合剤の少なくとも一方が、プロピレングリコールを含む、キット。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

## [0001]

### 技術分野

本発明は、哺乳動物、特にイヌまたはネコの心疾患および / または高血圧を処置する際に使用される、液体配合剤、特にイノダイレーター、好ましくはピモベンダン、および / またはアンギオテンシン変換酵素阻害剤、好ましくはエナラプリルもしくはベナゼプリルを含む液体配合剤に関する。

# 【背景技術】

#### [0002]

## 背景

心疾患および/または高血圧は、動物、特にコンパニオンアニマルおよび動物園の動物において増加しつつある共通問題である。例えば、飼い犬のおよそ10%は、心疾患を有すると推定されている。イヌにおける一般的心疾患としては、原発性または続発性心疾患、例えばうっ血性心不全(CHF)、急性CHF、慢性CHF、非代償性心内膜症(DCE)、拡張型心筋症(DCM)、無症候性(潜在性)CHF、無症候性DCM、慢性心臓弁膜症が挙げられる。心臓の機能不全は、ショック、胃拡張、軸捻、および心筋虚血に関連する可能性がある。これらの病気のうち、慢性心臓弁膜症(CVHD)(僧帽弁粘液腫性変性としても公知)は、より一般的な病気の一種である。

# [0003]

CVHDは、雄イヌよりも雌イヌに多く、一般的には左房室弁または僧帽弁に影響を及ぼすが、症例の約30%は右房室弁または三尖弁に関与する。CVHDの罹患率は、小型犬、例えば体重20kg未満のイヌではかなり高いが、より大型のイヌでも罹患する可能性はある。CVHDの原因は、知られていない。

# [0004]

The American College of Veterinary Internal Medicine (ACVIM)は、2009年のCVHDに関するコンセンサスステートメントを発表し、そこで心不全の機能的分類に関する4つのステージを提示しており、即ち:

10

20

30

40

クラス」は、無症候性心疾患の患者を表し;

クラスIIは、過激な運動の間だけ臨床兆候を誘発する心疾患患者を表し;

クラスIIIは、日常的な活動または軽度運動により臨床兆候を誘発する心疾患患者を表し;

クラスIVは、安静時でも重度の臨床兆候を誘発する心疾患患者を表す。

#### [0005]

CVHDの処置のためのACVIMコンセンサス勧告には、イノダイレーターの投与が含まれる。ACVIMは、クラスIII CVHDの急性的な病院内処置および慢性的な家庭内処置のために、イノダイレーターであるピモベンダンでの1日2回投与を推奨した。

## [0006]

ACVIMコンセンサス勧告には、ピモベンダンでの処置に加えて、利尿薬フロセミドでの慢性クラスIII CVHDの処置も含まれる。利尿薬は、急性および慢性の両処置に推奨されている。CVHDの急性処置では、フロセミドとピモベンダンとの併用が好適とされる。

#### [0007]

ACVIMコンセンサス勧告には、エナラプリルなどのアンギオテンシン変換酵素(ACE)阻害剤(ACE-I)でのCVHDの慢性処置が含まれる。ACE-Iの効能および安全性を裏づける証拠は、クラスIII CVHDの急性処置の場合、CVHDの慢性処置ほど明確ではない。加えてACE-Iは、高血圧の処置に有用である。

#### [00008]

クラスIII C V H D の慢性処置のための好ましい A C V I M コンセンサスは、ピモベンダン、フロセミドおよび A C E - I のうちの 1 つ以上の投与である。

#### [0009]

心疾患および / または高血圧の少なからぬ問題を考慮して、そのような病気の処置に有用な活性剤の改善された配合剤を開発することが、引き続き求められている。

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0010]

【課題を解決するための手段】

# [0011]

#### 概要

第一の態様において、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン 変換酵素阻害剤、またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合 わせの有効量と、を含む液体配合剤が提供される。

### [0012]

第二の態様において、イノダイレーターの有効量と、プロピレングリコールと、を含む 液体配合剤が提供される。

#### [0013]

第三の態様において、アンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量と、プロピレングリコールと、を含む液体配合剤が提供される。

## [ 0 0 1 4 ]

第四の態様において、プロピレングリコールと、イノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤が提供される。

# [0015]

該配合剤は、利尿薬またはカルシウムチャネルブロッカーなどの 1 種以上の更なる活性 剤を含んでいてもよい。

#### [0016]

第五の態様において、先に定義された配合剤を、必要とする対象に投与することを含む 、心疾患および/または高血圧を処置する方法が提供される。

## [0017]

50

20

10

30

心疾患および/または高血圧の処置用の液体配合剤を製造する際の、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤、またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、の使用も提供される。

#### [ 0 0 1 8 ]

心疾患および / または高血圧の処置において使用される、先に定義された配合剤も提供される。

#### [0019]

心疾患および / または高血圧を処置するための、先に定義された配合剤の使用も提供される。

## [0020]

心疾患には、原発性および続発性心疾患がある。原発性心疾患は、うっ血性心不全(CHF)、急性CHF、慢性CHF、非代償性心内膜症(DCE)、拡張型心筋症(DCM)、無症候性(潜在性)CHF、無症候性DCMおよび慢性心臓弁膜症、またはそれらの組み合わせからなる群より選択され得る。続発性心疾患は、麻酔時の心血管機能不全および腎灌流の低下、ショック、胃拡張、軸捻、心筋虚血、ならびに腎虚血、またはそれらの組み合わせからなる群より選択され得る。

#### [0021]

高血圧は一般に、レニン・アンギオテンシン・アルドステロン系(RAAS)の活性化に関連する。高血圧に関連する障害としては、副腎皮質機能亢進症、甲状腺機能亢進症、クロム親和性細胞腫、原発性高アルドステロン症、糖尿病および腎疾患、またはそれらの組み合わせが挙げられる。

#### [0022]

第六の態様において、イノダイレーターおよび/またはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量をプロピレングリコールと混合することを含む、先に定義された配合剤の調製方法が提供される。

## [0023]

第七の態様において、イノダイレーターの有効量を含む第一の配合剤と、アンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を含む第二の配合剤と、を含むキットであって、第一の配合剤と第二の配合剤が、別個に保持されていて、第一の配合剤および第二の配合剤の少なくとも一方が、プロピレングリコールを含む、キットが提供される。

#### [0024]

第八の態様において、イノダイレーターまたはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を含む第一の配合剤と、更なる活性剤を含む第二の配合剤と、を含むキットであって、第一の配合剤と第二の配合剤が、別個に保持されていて、第一の配合剤および第二の配合剤の少なくとも一方が、プロピレングリコールを含む、キットが提供される。

## 【図面の簡単な説明】

## [ 0 0 2 5 ]

【図1】研究用動物医薬品(Investigational Veterinary Product)IVPと参照用動物医薬品(Reference Veterinary Product)RVPとの、経口投与後のイヌにおける血漿ピモベンダン濃度の比較を示すグラフである。

【図2】図1と同様の比較による、別のインビボ試験から得られた別のIVPと市販の動物医薬品(CVP)との比較を示すグラフである。

【図3】ピモベンダンおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤と、ピモベンダンを含みプロピレングリコールを含まない液体配合剤との、経口投与後のイヌにおける血漿ピモベンダン濃度の比較を示すグラフである。

【図4】ピモベンダンとACE-Iとの組み合わせを含む2種の研究用動物医薬品と、ピモベンダンを有効成分として含む市販の動物医薬品CVPとの、経口投与後のイヌにおける血漿ピモベンダン濃度の比較を示すグラフである。

【図5】ピモベンダンおよびエナラプリルを含む研究用動物医薬品(IVP)と、エナラ

10

20

30

40

プリルを含みピモベンダンを含まない市販の動物医薬品(CVP)との、経口投与後のイヌにおける血漿エナラプリル濃度の比較を示すグラフである。

【図6】図5のIVPおよびCVPの経口投与後のイヌにおける血漿エナラプリラート濃度の比較を示すグラフである。

【図7】プロドラッグであるエナラプリルから活性エナラプリラートへのインビボ変換を示す、図5および図6のIVPの経口投与後の血漿エナラプリルおよびエナラプリラート 濃度を示すグラフである。

【図8】ピモベンダンとベナゼプリルの組み合わせを含む I V P 4、ベナゼプリルを含みピモベンダンを含まない I V P 3、およびベナゼプリルを含みピモベンダンを含まない市販の動物医薬品(C P V 2)における血漿ベナゼプリル濃度の比較を示すグラフである。

【図9】図8に記載されたIVP4、IVP3およびCVP2の血漿ベナゼプリラート濃度の比較を示すグラフである。

【図10】プロドラッグであるベナゼプリルから活性ベナゼプリラートへのインビボ変換を示す、IVP3の経口投与後のベナゼプリルおよびベナゼプリラートの血漿濃度を示すグラフである。

【図11】プロドラッグのベナゼプリルから活性ベナゼプリラートへのインビボ変換を示す、IVP4の経口投与後のベナゼプリルおよびベナゼプリラートの血漿濃度を示すグラフである。

【発明を実施するための形態】

[0026]

詳細な説明 - 液体配合剤

ー態様は、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤、またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤を提供する。

[0027]

該配合剤は、イヌまたはネコなどの必要とする対象への経口または非経口投与に適しており、心疾患および/または高血圧の急性または慢性処置に用いることができる。経口投与は一般に、慢性治療に好ましく、非経口投与は、急性処置に好ましい場合がある。つまり該液体配合剤は、動物またはヒト用の医薬配合剤の形態になり得る。

[0028]

一態様は、イノダイレーターの有効量およびプロピレングリコールを含む液体配合剤を 提供する。

[0029]

イノダイレーターの例は、ピモベンダンである。本発明以前は、ピモベンダンは、経口 固体配合剤として、または注射用水性配合剤として入手可能であった。これらの配合剤は 多くの場合、投与が困難である。CVHDなどの慢性病の処置では、多くの場合、動物の 残り生涯を通して薬物療法を施す必要があることから、投与が困難であることは特に問題 である。

[0030]

例えばイヌまたはネコへの錠剤の投与は、多くの場合、錠剤を飲み込むことに対象が抵抗を感じることから難題となる。注射、例えば静脈内、筋肉内または皮下注射経路による薬物療法の実施も、任意の医療訓練を受けていない場合がある飼い主には困難であり、可能性がある複数の合併症を誘発し得る。更に服用が困難な対象は、処置によりストレスを受けて、その結果、臨床的心疾患の管理が最適に行えないことが考えられる。同じく、動物による服用が困難であれば、飼い主または介助者は、処置を施すことに抵抗を感じ、服薬遵守率が低下し、心疾患を管理する取り組みが更に低下することになる。

[0031]

驚くべきことに、イノダイレーターおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤が意外にも有利な特性を有することが、見出された。これに関連して、ピモベンダンおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤が安定した経口生物学的利用性配合剤を提供するこ

10

20

30

40

とが、見出された。

## [0032]

ピモベンダンは、(RS) - 6 - [2 - (4 - メトキシフェニル) - 1 H - ベンゾイミダゾル - 5 - イル] - 5 - メチル - 4 , 5 - ジヒドロピリダジン - 3 (2 H) - オンであり、以下の構造を有する:

## 【化1】

#### [ 0 0 3 3 ]

ピモベンダンは、水に高不溶性の置換ベンゾイミダゾールである。例えばピモベンダン1gは、水10,00mLに溶解する。この溶解度は、pH依存性であることが公知であり、pH7での溶解度は0.1mg/100mL(または1g/1,000,00mL)である。これらの溶解度は、過度に低いため、薬物の有効量を含む溶液を製造することができない。更に、対象の胃のpHは、一般に低く、例えばイヌでは約pH1~2であるが、個々の対象の胃のpHが変動する可能性があり、例えばイヌの胃のpHは、pH測定を空腹状態で行ったか、または摂餌された状態で行ったかなどの要因に影響を受けて、約pH1~約pH8で変動する可能性がある。つまり本発明以前は、胃内のピモベンダンの溶解度が、投与された配合剤へのクエン酸添加により上昇することが公知であった。したがってピモベンダンの生物学的利用性形態を提供するために、ピモベンダンの固体配合剤は、クエン酸を含めて調製された。

## [0034]

あるいは、ピモベンダンの水溶液に高濃度のヒドロキシプロピル・・シクロデキストリン(HPCD)を添加すれば、5を超えるpHでピモベンダンの溶解度を水性配合剤中  $0.5\sim1.5$  m g / m L の濃度に上昇させ得ることが示された。しかし  $3\sim5$  の pH では、HPCDの添加は、ピモベンダンの水溶性を効果的に上昇させない。そのような水性配合剤は、ピモベンダンの静脈内(IV)および / または皮下(SC)投与に有用である。

#### [0035]

結果として本発明以前は、ピモベンダンの水溶性が低くpHに依存するため、ピモベンダンの安定した生物学的利用性配合剤を良好に調製するのに、クエン酸またはヒドロキシプロピル - ・シクロデキストリンなどの添加剤が必要と考えられた。

#### [0036]

本明細書に記載された通り、安定していて、即時かつ急速に全身吸収される、または生物学的利用性のあるピモベンダンの供給源となるが、クエン酸またはヒドロキシプロピル - シクロデキストリンの添加を必要としない、ピモベンダンの液体配合剤を調製し得ることが見出された。

#### [0037]

液体配合剤は、薬物を動物に投与する場合に、固体配合剤を超える利点を有する。活性剤を液体形態で動物に投与すれば、例えばほとんどの例で、用量を、例えばシリンジまたは他の服用デバイスから動物の口内に急速に送達し、噛む必要がない、または場合により飲み込む必要がないため、より容易となる。同じく、一定用量を含む錠剤およびカプセルと比較して、投与される液体配合剤の適切な容量を選択することにより、投与されるピモベンダンの量を対象の体重に応じて即座に調整することができる。

#### [0038]

本発明者らは、驚くべきことに、ピモベンダンなどのイノダイレーターの安定溶液が、

10

20

30

40

20

30

40

50

プロピレングリコールを用いることで、クエン酸またはシクロデキストリンを用いずに形成され得ることを見出した。意外にもそのような液体配合剤により、インビボpHレベルと一致したpH範囲で、水溶液中のピモベンダンの良好な溶解度がもたらされる。本発明者らは、そのような液体配合剤が経口生物学的利用性のあるイノダイレーターを提供することも見出した。

## [0039]

クエン酸は、イヌなどの動物にとって不快な風味を生じる。結果として、クエン酸を含む錠剤は不快な風味を有し、それは多くの場合、香味増強物質を使用しても十分に遮られない。したがって、ピモベンダンの安定配合剤がプロピレングリコールを用いることでクエン酸を用いずに調製され得るという発見は、イヌまたはネコなどの動物にとってより口あたりの良い配合剤を提供するという利点を有する。これは、動物にピモベンダン配合剤を投与する際の容易さを大きく改善し、処置の長期持続も支援し得る。

## [0040]

3~5のpHの水にHP CDを含む配合剤に対するピモベンダン溶解度は、低い。ピモベンダンの水溶性は、広いpH範囲にわたって維持されないため、そのような配合剤は経口投与に適し得ない。

#### [0041]

したがって、ピモベンダンの安定配合剤がHP CDを用いずにプロピレングリコールを用いて調製され得るという本発明者らによる発見は、経口生物学的利用性があり非経口投与にも適し得る配合剤を提供するという利点を有する。これは、対象へのピモベンダン配合剤の投与を支援する可能性があり、心疾患、例えばCHFまたはCVHDの処置の長期持続も支援する可能性がある。

#### [0042]

液体配合剤は、溶液またはエマルジョンからなり得る、またはそれを含み得る。溶液は、液体担体に溶解された 1 種以上の成分を含む。エマルジョンは、典型的には乳化剤の助けを借りて、別の液体に懸濁された液体を含む。マイクロエマルジョンは、視覚的検査では透明である、熱力学的に安定した溶液である。幾つかのマイクロエマルジョンでは、小さ過ぎて目視できない粒径を有する液体担体に、 1 種以上の成分が懸濁され得る。

## [0043]

イノダイレーターは、必要とする対象に投与されると、正の変力作用および血管拡張作用を生じ得る任意の化合物であってもよい。例えばイノダイレーターは、ピモベンダン、レボシメンダン、アムリノン、エノキシモン、ミルリノン、オルプリノン、またはベスナリノンであってもよい。典型的にはイノダイレーターは、ピモベンダンであってもよい。本明細書で用いられる「イノダイレーター」は、ピモベンダン、その医薬的および/または獣医学的に許容し得る塩、誘導体、代謝産物、立体異性体またはプロドラッグを包含する。

# [0044]

先に言及された対象は、ヒト、またはイノダイレーターでの処置により利益を受け得る任意の動物であってもよい。動物は、哺乳動物、典型的にはイヌ、ウマ、またはネコなどのコンパニオンアニマルであってもよいが、他の哺乳動物種を包含し得る。本明細書で用いられる用語、動物は、非限定的にイヌ、ネコ、モルモット、ハムスター、ウマ、ウシ、ヤギ、ヒツジなどのコンパニオンアニマルを包含する。典型的には対象は、イヌ、ウマまたはネコであり、最も典型的にはイヌまたはネコである。しかしそのような処置を必要とする動物は、サル、ゾウ、キリンおよび他の有蹄類、クマ、マウス、ならびに他の小型哺乳動物などの動物園の動物を包含し得る。

# [ 0 0 4 5 ]

液体配合剤の好ましい実施形態において、イノダイレーターは、ピモベンダン、その医薬的または獣医学的に許容し得る塩、立体異性体または代謝産物である。

#### [0046]

医薬的または獣医学的に許容し得る塩の場合、これらは、例えば塩化物、硫酸塩、リン

20

30

40

50

酸塩、ニリン酸塩、臭化物および / または硝酸塩などの無機塩を包含する。更に本発明の配合剤は、例えばリンゴ酸塩、マレイン酸塩、フマル酸塩、酒石酸塩、クエン酸塩、エチルコハク酸塩、クエン酸塩、酢酸塩、乳酸塩、メタンスルホン酸塩、安息香酸塩、アスコルビン酸塩、パラトルエンスルホン酸塩、パモ酸塩、サリチル酸塩、ステアリン酸塩、エストル酸塩、グルセプト酸塩またはラクトビオン酸塩などの有機塩を含有していてもよい。同時に、対応する塩は、例えばナトリウム、カリウム、カルシウム、アルミニウム、アンモニウムなどの医薬的に許容し得る陽イオンを含有していてもよい。

## [0047]

イノダイレーターは、配合剤全体の約0.01重量%~約50重量%、約0.01重量% %~約45重量%、約0.01重量%~約40重量%、約0.01重量%~約35重量% 、約0.01重量%~約30重量%、約0.01重量%~約25重量%、約0.05重量% 、約0.1重量%~約50重量%、約0.1重量%~約35重量%、約0.1重量%~約25重量% 、約0.1重量%~約50重量%、約0.1重量%~約35重量%、約0.1重量%~約25重量% 25重量%、約1重量%~約50重量%、約1重量%~約35重量%、約1重量%~約2 5重量%、約0.01重量%~約50重量%、約1重量%~約50重量%、約1重量%~約5 6020重量%、約1重量%~約50重量%、約0.1重量%~約50重量%、約1重量% %~約20重量%、約5重量%~約50重量%、約5重量%~約50重量%、約3重量% ~約25重量%、約3重量%~約50重量%または約0.1重量%~約5重量%の量で存在し得る。

## [0048]

幾つかの実施形態において、イノダイレーターは、配合剤全体の50、49、48、47、46、45、44、43、42、41、40、39、38、37、36、35、34、33、32、31、30、29、28、27、26、25、24、23、22、21、20、19、18、17、16、15、14、13、12、11、10、9、8、7、6、5、4、3、2、1、0.5、0.3、0.1、0.05、または0.01重量%以下の量で存在する。

## [0049]

該配合剤は、プロピレングリコールも含む。プロピレングリコールは、 $C_3H_6$ (OH) $_7$ の分子式を有する。

## [0050]

本発明者らは、驚くべきことに、イノダイレーターおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤が、イヌにおいて、ピモベンダンの市販固体配合剤と同等の、そして場合によりそれよりも優れた生物学的利用性を有することを見出した。注目すべきこととして、本明細書に記載された生物学的利用性試験に示された通り、本発明の液体配合剤は、市販の固体ピモベンダン配合剤とは異なり、効果的経口生物学的利用性を示すためクエン酸を必要としない。更に、本明細書に記載された生物学的利用性試験における液体配合剤は、ヒドロキシプロピル・・シクロデキストリンなどのシクロデキストリンを含まない。

# [0051]

本発明者らは、ピモベンダンおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤が、ピモベンダンを含みプロピレングリコールが存在しない液体配合剤よりも、イヌにおいて経口投与後に生物学的利用性ピモベンダンを効果的にもたらすことも見出した(例えば、実施例3及び図3を参照する)。

#### [0052]

20

30

40

38、37、36、35、34、33、32、31、30、29、28、27、26、25、24、23、22、21、20、19、18、17、16、15、14、13、12、11、10、9、8、7、6、5、4、3、2、1、0.75、0.5、0.2、0.1または0.05重量%の量で存在し得る。イノダイレーターの選択された量を可溶化するのに十分なプロピレングリコールを用いることを条件に、本明細書において言及されたプロピレングリコールの任意の量を、本明細書において言及されたピモベンダンなどのイノダイレーターの任意の量と共に用いることができる。

## [0053]

特に、例えばピモベンダンなどでの、急性CHFの処置の場合だけでなく、本明細書に記載された任意の他の治療的使用の場合の、一般的治療有効性のある目的用量は、約0.5 mgピモベンダン/kg動物体重/日、典型的には約0.1~0.5 mgピモベンダン/kg動物体重/日、典型的には約0.5 mgピモベンダン/kg動物体重/日、より典型的には約0.5 mgピモベンダン/kg動物体重/日である。日用量は、典型的には分割されて2等分の用量として与えられ、重度ののではほぼ等しい時間間隔を置きながら3回与えられる。薬物製品中のピモベンダンの問題は、適切には5.0 mg/mlに設定されて、安全で均等な容量で投与されないはならない。例えば10kg体重のイヌは、厳密にはピモベンダン2.5 mgを含む0.ばならない。例えば10kg体重のイヌは、厳密にはピモベンダン2.5 mgを含む0.5 mlの用量を受ける。当業者は、動物の体重および品種、ならびに他の判断事項、例えば既存の病気、動物の餌、具体的疾患状況および総体症状などに応じて、液体配合剤の最を即座に調整することができる。

#### [0054]

イヌのクラスIII CVHDの慢性処置に関するACVIMコンセンサス勧告には、ピモベンダンとACE-I、例えばエナラプリルまたは他の適切なACE-I、例えばベナゼプリルとの併用処置が含まれる。

#### [0055]

本発明者らは、ACE-Iおよびプロピレングリコールを含む配合剤が、動物、特にイヌにおいて、投与後に経口生物学的利用性のあるACE-I量をもたらすことを見出した

# [0056]

したがって一態様は、アンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量およびプロピレングリコールを含む液体配合剤を提供する。

# [0057]

レニン・アンギオテンシン・アルドステロン系(RAAS)は、複雑であり、活性化すると血圧を上昇させる。アンギオテンシンIIは、血管収縮を誘発する、RAASに関与する強力な血圧調節剤である。つまりアンギオテンシンIIレベルを低下させることで、RAASのこの態様を不活性化させ、それにより血圧の低下を支援する。アンギオテンシン変換酵素(ACE)は、アンギオテンシンIからアンギオテンシンIIへの変換を触媒する。それゆえ、ACEの阻害は、ヒトおよび動物で同様に血圧を低下させる効果的な降圧剤になることが示された。更にRAAS活性化は、イヌおよびネコなどの動物における高血圧の主因の1つであるため、ACE・Iは、動物が高血圧を呈した場合の初期治療として推奨されている。

## [0058]

更に血圧の低下は、多くの場合、CHFおよびCVHDなどの心臓病の処置に有用である。

# [0059]

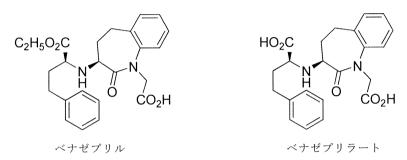
エナラプリルは、ACEの阻害剤であるエナラプリラートの経口活性プロドラッグである。エナラプリルおよびエナラプリラートは、以下の各構造を有する:

#### 【化2】

$$C_2H_5O_2C$$
  $CH_3$   $HO_2C$   $CH_3$   $HO_2C$   $CH_3$   $CO_2H$   $CO_2H$   $CO_2H$   $CO_2H$ 

#### [0060]

ベナゼプリルは、他のACE阻害剤であるベナゼプリラートの経口活性プロドラッグである。ベナゼプリルおよびベナゼプリラートは、以下の各構造を有する: 【化3】



#### [0061]

本明細書で用いられるアンギオテンシン変換酵素阻害剤(ACE-I)がACE-IのプロドラッグまたはACE-Iの活性形態のいずれかを指し、即ちそれがエナラプリルおよびエナラプリラート、ベナゼプリルおよびベナゼプリラート、それらの医薬的および獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせを含むことは、認識されよう。他の適切なACE-Iとしては、アラセプリル、シラザプリル、デラプリル、フォシノプリル、イミダプリル、モエキシプリル、スピラプリル、テモカプリル、トランドラプリル、ゾフェノプリル、カプトプリル、ラミプリル、キナプリル、ペリンドプリル、リシノプリル、ならびにそれらの医薬的および獣医学的に許容し得る塩、それらのプロドラッグもしくは対応する活性形態、またはそれらの組み合わせが挙げられる。

## [0062]

## [0063]

幾つかの実施形態において、アンギオテンシン変換酵素阻害剤は、配合剤全体の50、49、48、47、46、45、44、43、42、41、40、39、38、37、36、35、34、33、32、31、30、29、28、27、26、25、24、23、22、21、20、19、18、17、16、15、14、13、12、11、10、9、8、7、6、5、4、3、2、1、0、5、0.3、0.1、0.05、または0.01重量%以下の量で存在する。

## [0064]

50

40

10

20

プロピレングリコールは、先に記載された量と同様の量で存在し得る。ACE-Iの選択された量を可溶化するのに十分なプロピレングリコールを用いることを条件に、先に記載されたプロピレングリコールの任意の量が、先に記載されたACE-Iの任意の量と共に用いられ得る。

## [0065]

特にクラスIII CVHDの慢性処置の場合だけでなく、本明細書に記載された他の治療的使用の場合の、ACE-Iの一般的治療有効性のある目的用量は、約0.05~1.0mgACE-I/kg動物体重/日、典型的には約0.1~0.5mgACE-I/kg動物体重/日、より典型的には約0.5mgACE-I/kg動物体重/日である。日用量は、典型的には水の摂取に続く単回投与として与えられるが、重度の症例では、日のうちにほぼ等しい時間間隔を置きながら2または3回投与されてもよい。薬物製たACE-Iの目的濃度は、適切には5.0~10mg/mlに設定され、選択されたACE-Iに従い安全で均等な容量で投与されなければならない。例えば10kg体重のイヌは、厳密にはACE-I 2.5mgまたは5.0mgを含む0.5mlの用量を可けの餌、具体的疾患状況およびに応じて、液体配合剤の量を即座に調整する。単に当業者は、動物の体重およびに応じて、液体配合剤の量を即座に決定することができる。

## [0066]

例えばイヌのクラスIII C V H D の慢性処置のためのエナラプリルの推奨投薬量は、約 0 . 5 m g / k g 、 P O q 1 2 h である。エナラプリルの推奨投薬範囲は、0 . 2 5 ~ 0 . 5 m g / k g 、 P O q 1 2 h または q 2 4 h である。同様にベナゼプリルの推奨投薬範囲は、0 . 2 5 ~ 0 . 5 m g / k g 、 P O q 1 2 h または q 2 4 h である。

#### [0067]

本明細書に記載されたイノダイレーター液体配合剤と同様に、液体配合剤の送達を介したイヌまたはネコなどの非ヒト動物へのACE-I投与は、多くの場合、他の投与形態、例えば錠剤よりも容易であることは認識されよう。更に、本発明以前は、ACE-Iの市販の即時使用される経口使用可能な非水性液体配合剤が存在しなかった。イヌまたはネコなどの動物における慢性病の管理では、即時使用される経口使用可能な液体配合剤が望ましい。

# [0068]

本明細書に記載された通り、本発明者らは、イノダイレーター、ACE- I およびプロピレングリコールを含む配合剤が、発表された治療範囲内の血漿レベルの活性イノダイレーターおよびACE- I をもたらすことを見出した。

#### [0069]

したがって一態様は、プロピレングリコールと、イノダイレーターとアンギオテンシン 変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤を提供する。

#### [0070]

イノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせを含む即時使用される液体配合剤という条件は、他の配合タイプに比較して、液体配合剤による動物への活性剤服用が容易であることに関連した先に記載の理由から、有利である。更にイノダイレーターおよびアンギオテンシン変換酵素阻害剤は、多くの場合、心疾患の処置において併用で投与されるため、この配合剤は、処置の遵守および維持を支援し得る。

#### [0071]

該組み合わせ配合剤は、プロピレングリコール、イノダイレーターおよびアンギオテンシン変換酵素阻害剤を、先に記載されたものと同様の量で含む。当業者は、選択された特定の薬剤の推奨投薬量に基づき、組み合わせ配合剤中に含有されるイノダイレーターおよびアンギオテンシン変換酵素阻害剤の量を即座に決定することができよう。更に、投与される組み合わせ配合剤の量は、各活性剤の濃度に基づいて即座に認識され、動物の体重、

10

20

30

40

20

30

40

50

疾患状況および重症度など、先に記載された因子に応じて調節されてもよい。

### [0072]

本明細書に記載された配合剤は、追加的に、1種以上の医薬的または獣医学的に許容し得る賦形剤(複数可)を含み得る。賦形剤は、液体投薬形態用の任意の医薬的または獣医学的に許容し得る賦形剤であってもよい。該配合剤中に存在し得る賦形剤としては、界面活性剤、増粘剤、香味増強剤、防腐剤、溶媒またはそれらの組み合わせが挙げられる。

#### [0073]

例えば該配合剤は、界面活性剤を含んでいてもよい。界面活性剤は、同一分子内に親水 性領域と疎水性領域の両方を含んでいて、水性相と非水性相の間の界面張力を低下させる ことで混合を起こさせる化合物である。界面活性剤は、陰イオン性界面活性剤、陽イオン 性界面活性剤、両性イオン性界面活性剤、もしくは非イオン性界面活性剤であってもよく 、またはそれらの界面活性剤の組み合わせが用いられてもよい。陰イオン性界面活性剤と しては、モノステアリン酸アルミニウム、ステアロイル乳酸カルシウム、セトステアリル 硫酸ナトリウム、ココイルイセチオン酸ナトリウム、ココイルサルコシン酸ナトリウム、 ラ ウ リ ル 硫 酸 ナ ト リ ウ ム 、 ラ ウ ロ イ ル イ セ チ オ ン 酸 ナ ト リ ウ ム ま た は コ コ イ ル イ セ チ オ ン 酸ナトリウム、ラウロイルサルコシン酸ナトリウム、オレイン酸ナトリウム、ステアリン 酸ナトリウム、ステアロイル乳酸ナトリウムおよび硫酸化ヒマシ油が挙げられる。陽イオ ン性界面活性剤としては、臭化トンゾニウムが挙げられる。両性イオン性界面活性剤とし ては、アミノカルボン酸、アミノプロピオン酸誘導体、イミダゾリン誘導体、およびドジ シンが挙げられる。非イオン性界面活性剤としては、アセトグリセリド、ジエチレングリ コールエステル、ジエチレングリコールエーテル、エチレングリコールエステル、ベヘン 酸 グ リ セ リ ル 、 グ リ セ リ ル モ ノ - お よ び ジ - エ ス テ ル 、 モ ノ カ プ リ ロ カ プ リ ン 酸 グ リ セ リ ル、モノリノール酸グリセリル、モノオレイン酸グリセリル、ステアリン酸グリセリル、 マクロゴールセトステアリルエーテル、マクロゴール / グリセロールエステル、マクロゴ ール 6 グリセリルカプリロカプラート、マクロゴール 2 0 グリセリルモノステアラート、 マクロゴール 1 5 ヒドロキシステアラート、ラウリン酸マクロゴール、マクロゴールラウ リルエーテル、マクロゴールモノメチルエーテル、オレイン酸マクロゴール、マクロゴー ルオレイルエーテル、マクロゴール40ソルビトールヘプタオレアート、ステアリン酸マ クロゴール、マクロゴールグリセロールココアート、ノンオキシノール、オクトキシノー ル、オレイン酸オレイル、パルミチン酸、ポロキサマー、ポリオキシルヒマシ油、ポリオ キシル水素化ヒマシ油、ポリソルベート(例えば、ポリソルベート80、ポリソルベート 6 0 、ポリソルベート 4 0 、ポリソルベート 2 0 など ) 、ポリビニルアルコール、プロピ レングリコールカプリラート、プロピレングリコールジアセタート、プロピレングリコー ルラウラート、プロピレングリコールモノパルミトステアラート、キライア(quill aia)、ソルビタンエステル、スクロースエステル、ジイソステアリン酸トリグリセロ ール、およびチロキサポールが挙げられる。

# [0074]

界面活性剤は、配合剤全体の約1重量%~約99重量%、約1重量%~約90重量%、約1重量%~約80重量%、約1重量%~約40重量%、約1重量%~約40重量%、約1重量%~約40重量%、約5重量%~約5重量%~約5重量%~約5重量%~約5重量%~約5重量%~約5重量%、約5重量%~約5重量%、約5更量%、約5更量%、約5更量%。約5更量%、約5更量%、約5更量%。約5更量%、約5更量%。約5更量%、約5更量%。約5更量%、約5更量%。約5更量%、約5更量%。約5更量%、約5更更%、約5更量%、約5更量%、約5更量%、約5更量%、約5更量%、約5更更%、約5更更%、約5更更%、約5更更%、約5更更%、約5更更%、約5更

#### [0075]

例えば該配合剤は、粘度調整剤を含んでいてもよい。粘度調整剤は、液体配合剤の粘度を使用に適した粘稠度に調整する任意の医薬的または獣医学的に許容し得る物質であってもよい。つまり粘度調整剤は、増粘剤またはシンナーであってもよい。粘度調整剤は、例えばアカシア、寒天、アルギン酸、ケイ酸アルミニウムマグネシウム、モノステアリン酸アルミニウム、ベントナイト、カルボマー、カルメロース、カラギーナン、セルロース、

20

30

40

50

セラトニア、セトステアリルアルコール、セチルアルコール、エチルセルロース、ゲランガム、グアラプロロース(guaraprolose)、ヒエテロース(hyetellose)、ヒメテルロース、ヒプロロース(hyprolose)、ヒプロメロース、メチルセルロース、ポリエチレンオキシド、ポリビニルアセタート、ポリビニルアルコール、ポビドン、シリカ、ステアリルアルコールおよびトラガカント、またはそれらの組み合わせであってもよい。典型的には粘度調整剤は、PEG300などのポリエチレングリコール、ポリプロピレングリコール、微結晶セルロース、ポリビニルピロリドンもしくはヒドロキシプロピルセルロース、またはそれらの組み合わせであってもよい。

# [0076]

粘度調整剤は、配合剤全体の約0.05重量%~約50重量%、約0.05重量%~約30重量%、約0.05重量%~約10重量%、約0.1重量%~約50重量%、約0.1重量%~約30重量%、約0.1重量%~約10重量%、約1重量%~約50重量%、約1重量%~約30重量%、または約1重量%~約10重量%の量で存在し得る。

## [0077]

本発明の配合剤は、追加的に、香味増強剤を含んでいてもよい。香味増強剤は、必要とする対象のために配合剤の香味を増強させる任意の物質または混合物であってもよい。のまり香味増強剤は、代用糖または別の香味、例えば鶏肉もしくは牛肉フレーバを含んでいてもよい。例えば香味増強剤は、アセスルファルカリウム、アリテーム、アスパルテームがルテームでロファムででは変がまか、エリトールではアセスルファルではアセスルファルでではアセスルファルでででであってもよいがである。ガーマ、カリン、カリジン、ステビオシド、スクロース、オクタアセタート、タウマチン、オカリン、サフラン、ステビオシド、スクロース、オクロース、またはそれらの組み合わせであってもよいの組み合わせからなる群より選択され得る。

#### [0078]

香味増強剤は、配合剤全体の約0.1重量%~約40重量%、約0.1重量%~約20 重量%、約5重量%~約40重量%、または約5重量%~約20重量%の量で存在し得る

# [0079]

本発明の配合剤は、防腐剤も含んでいてよい。防腐剤は、抗酸化剤、抗菌剤、フリーラジカルスカベンジャーまたは配合剤の使用期限を延長させる任意の他の薬剤であってもよい。例えば防腐剤は、安息香酸、安息香酸ナトリウム、プロピオン酸ナトリウム、ソルビン酸、ベンジルアルコール、ブロノポール、クロルブトール、フェノキシエタノール、クロルブトール、フェノキシエタノール、クロルへキシジン塩、ヒドロキシ安息香酸誘導体、フェニルル、コニウム、セトリミド、 - トコフェロール、アスコルビン酸、アスコルビン酸ナトリウム、ブチル化ヒドロキシアニソール、ブチル化ヒドロキシトルエンもしくはメタ重亜硫酸ナトリウム、またはそれらの組み合わせであってもよい。典型的には防腐剤は、ベンジルアルコール、フェノキシエタノール、o - フェニルエタノールもしくはフェノール、またはそれらの組み合わせであってもよい。より典型的には防腐剤は、ベンジルアルコールであってもよい。

#### [0800]

防腐剤は、配合剤全体の約0.001重量%~約10重量%、約0.001重量%~約1重量%、約0.01重量%~約10重量%、または約0.01重量%~約1重量%の量で配合剤中に存在し得る。

### [0081]

本発明の配合剤は、プロピレングリコールに加えて、溶媒も含んでいてよい。例えば溶

20

30

40

50

媒は、グリセロール、エタノール、プロパノール、ブタノール、酢酸アミル、アミレン水和物、ブチレングリコール、グリセロールホルマール(glycerol formol)、ヘキシレングリコール、ポリエチレングリコール、例えばPEG300、グリコフロール、ピロリドン、プロピレングリコールジアセタート、もしくは植物油、例えば菜種油、オリーブ油、ヒマシ油、ピーナッツ油など、またはそれらの組み合わせであってもよい。典型的には溶媒は、グリセロールまたはPEG300であってもよい。

[0082]

溶媒は、配合剤全体の約1重量%~約99.94重量%、約1重量%~約90重量%、約1重量%~約75重量%、約1重量%~約65重量%、約1重量%~約65重量%、約1重量%~約65重量%、約1重量%~約65重量%、約7重量%~約99.94重量%、約7重量%~約90重量%、約7重量%~約75重量%~約75重量%~約50重量%、約7重量%~約50重量%、約15重量%~約55重量%、約15重量%~約75重量%~約65重量%、約15重量%~約50重量%、約15重量%~約65重量%、約15重量%~約65重量%、約15重量%~約65重量%、約15重量%~約50重量%の量で配合剤中に存在し得る。

[0083]

賦形剤、例えばオレンジ、レモンまたはライムフレーバなどの香味増強剤が少量のクエン酸を含み得ることは、当業者に認識されよう。そのような賦形剤が、本明細書に記載された液体配合剤中に組み込まれている場合、クエン酸の量は、経口投与後の動物に、ピモベンダンなどのイノダイレーターの生物学的利用性のある量をもたらすのに必要な量よりも少ない。これら配合剤は、1:10よりも少ないピモベンダン対クエン酸比でクエン酸を含有する。

[0084]

したがって別の態様は、ピモベンダンなどのイノダイレーターを含み、クエン酸などの酸性溶解性増進剤(acidsolubility enhancer)を含まない経口使用可能な液体配合剤を提供する。一実施形態において、この態様による配合剤は、クエン酸を配合剤全体の約5、4,3、2、1、0.5、0.05、または0.01重量%未満の量で含み、典型的には全く含まない。

[0085]

賦形剤に加えて、本発明の配合剤は、1種以上の更なる活性剤(複数可)も含んでいてよい。本明細書で用いられる「活性剤」は、投与後に対象において治療効果をもたらす化合物に関し、言い換えれば活性剤は、医薬的または獣医学的物質である。CFH、CVHDまたは先に議論された他の心臓病などの心疾患の処置のために、ピモベンダンなどのイノダイレーター、および/または例えばエナラプリルもしくはベナゼプリルなどのACE阻害剤と共に投与され得る更なる活性剤は、当該技術分野で公知であり、例えばフロセミド、スピロノラクトン、クロルタリドンもしくはヒドロクロロチアジド、またはそれらの組み合わせなどの利尿薬が挙げられる。高血圧の処置のためにACE阻害剤と共に投与され得る更なる活性剤としては、例えばアムロジピンなどのカルシウムチャネルブロッカーが挙げられる。

[0086]

更なる活性剤は、配合剤全体の約0.01重量%~約50重量%、約0.01重量%~約45重量%、約0.01重量%~約45重量%、約0.01重量%~約35重量%、約0.01重量%~約35重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.05重量%、約0.1重量%~約25重量%、約0.1重量%~約55重量%、約0.1重量%~約25重量%、約1重量%~約55重量%、約1重量%~約25重量%、約0.1重量%~約55重量%、約1重量%~約25重量%、約0.1重量%~約55重量%、約1重量%~約55重量%、約1重量%~約56重量%、約15重量%~約56重量%、約15重量%~約56重量%、約15重量%~約56重量%、約15重量%~約56重量%、約15重量%~約56重量%、約15重量%~約56重量%。

#### [ 0 0 8 7 ]

幾つかの実施形態において、更なる活性剤は、配合剤全体の50、49、48、47、46、45、44、43、42、41、40、39、38、37、36、35、34、33、32、31、30、29、28、27、26、25、24、23、22、21、20、19、18、17、16、15、14、13、12、11、10、9、8、7、6、5、4、3、2、1、0、5、0、3、0、1、0、05、または0、01重量%以下の量で存在する。

## [0088]

更なる活性剤の先の量のいずれかが、先に定義されたイノダイレーターおよび / または A C E - I の任意の量と共に用いられ得ることは、認識されよう。イノダイレーター、 A C E - I 、および更なる活性剤の相対量は、それぞれの相対的な推奨投薬量に従って選択され得る。

## [0089]

一実施形態において、液体配合剤は、フロセミド、スピロノラクトン、クロルタリドンもしくはヒドロクロロチアジド、またはそれらの獣医学的もしくは医薬的に許容し得る塩などの利尿薬を含んでいてもよい。

#### [0090]

フロセミド(場合によりフルセミドと呼ばれる)は、以下の式で示される利尿薬である .

## 【化4】

フロセミド

## [0091]

フロセミドは、ループ利尿薬であり、高血圧および浮腫の処置における使用が、記載されている。フロセミドは、イヌにおけるクラスIII CVHDの急性または慢性処置に推奨されている。急性クラスIII CVHDへのフロセミドのコンセンサス推奨投薬量は、臨床兆候の重症度、および初期用量、例えば約1~約4mg/kgの投薬量への応答に即していなければならない。慢性処置では、動物患者の快適さを維持するために、より高い投薬量、例えば6mg/kg q12h以上または必要なだけ多量な投薬量が推奨される

## [0092]

「利尿薬」が、その医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩、またはそのプロドラッグを包含することは、認識されよう。適切な利尿薬としては、フロセミド、ヒドロクロロチアジド、ブメタニド、エタクリニン酸、トラセミド、クロロチアジド、クロルチアリドン、スピロノラクトン、トリアムテレン、アミロライド、それらの医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせが挙げられる。

#### [0093]

本発明の液体配合剤が、フロセミドまたは他の利尿薬を含む場合、当業者は、動物の体重および品種、ならびに他の判断事項、例えば既存の病気、動物の餌、具体的疾患状況および総体症状などに応じて、液体配合剤の投薬量を即座に調整することができる。更に当業者は、投薬の勧告および実務に即した動物の疾患状況および重症度に応じて、投与される具体的利尿薬、例えばフロセミドの必要用量を即座に決定することができる。

## [0094]

別の態様は、活性剤およびプロピレングリコールを含む液体配合剤を提供し、活性剤は、イノダイレーター、ACE-I、利尿薬およびそれらの組み合わせからなる群より選択される。

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0095]

ー実施形態において、この態様による液体配合剤は、ピモベンダン、エナラプリル、ベナゼプリル、フロセミド、ヒドロクロロチアジド、ならびにそれらの獣医学的および医薬的に許容し得る塩からなる群より選択される活性剤を含む。

#### [0096]

幾つかの実施形態において、本発明の配合剤は、経口投与に適する。経口投与は、配合剤を口から必要とする対象に投与した後で、活性剤が生物学的利用性になることを意味する。イノダイレーターを含む本発明の配合剤の場合、配合剤の量を経口投与した後に、イノダイレーターの有効量が生物学的利用性になり、動物患者の血漿中に治療的濃度で存在する。ACE-Iを含む本発明の配合剤の場合、経口投与の後に、活性形態のACE-Iの有効量が生物学的利用性になり、動物患者の血漿中に治療的濃度で存在する。口もしくは口腔粘膜、胃腸管、または口を介して投与される場合に薬物吸収に利用可能な任意の他の経路による吸収が、包含される。

## [0097]

好ましくは、本発明の液体配合剤は、pHの全範囲、例えば約1~約9の水に添加されると、透明溶液を形成する。例えば、該液体配合剤は、約1~約2、約6~約8または約8~約9のpHの水に添加されると、透明水溶液を形成する。これらの溶液は、様々な生物学的環境でのpH条件を模倣しており、例えばpH8~9は、口のpHを模倣し、約pH6~8の中性pHは、小腸を模倣しており、約1~2のpHは、胃を模倣している。液体配合剤が、これらのpH範囲のそれぞれに適合させた水により透明溶液を形成する場合、それは、ピモベンダンが溶液中に残存し、必要とする対象に経口投与された後、生物学的利用性になり得ることの指標である。

#### [0098]

幾つかの実施形態において、該配合剤は、滅菌注射用水性または油脂性溶液、エマルジョンまたは懸濁液の形態であってもよい。この懸濁液は、それらの適切な分散または湿潤剤および懸濁剤を用いて、公知の技術により配合され得る。滅菌注射調製剤は、非毒性の非経口的に許容し得る希釈剤もしくは溶媒中の、例えば追加のプロピレングリコールとにN・メチルピロリドンと混和された、滅菌注射溶液もしくは懸濁液であってもよく、許定は任意の更なる添加剤を含まずに適切であってもよい。とりわけ、用いられ得る、許なは任意の更なる添加剤を含まずに適切であってもよい。とりわけ、用いられ得る、許なである。の目的では、合成モノ・またはジ・グリセリドをはじめとする、任意の無刺激の不揮発性油が、用いられ得る。加えて、オレイン酸などの脂肪酸が、注射配合剤の調製に用途を見出している。注射配合剤は、ボーラス注射、静脈内(IV)、筋肉内(IM)および/または皮下(SC)経路により投与され得る。

## [0099]

つまり一般に液体配合剤は、単独で、または溶液、エマルジョンもしくは懸濁液の形態で投与され得る。つまり液体配合剤は、直接投与され得るか、あるいは適切な担体もしくは希釈剤で希釈され得る。例えば担体または希釈剤は、水、グリセロール、安息香酸アルキル、ビーズワックス、硫酸カルシウム、カンデリラワックス、セルロース、セトステアリルアルコール、セチルアルコール、ココナッツオイル、綿実油、クレアチニン、デキストラート、ジメチルスルホキシド、乳化ワックス、エリトリトール、オレイン酸エチル、ステアリン酸グリセリル、硬質脂肪、硬質パラフィール、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸イソプロピル、マクロゴールモノメチルエーテル、液体パラフィン、微結晶ワックス、ミリスチルアルコール、オレイン酸、オレイルアルコール、パーム油、ポリデキストロース、シアバター、シリコーン、軟質パラフィン、スクアラン、ステアリルアルコール、テオブロマ、羊毛アルコール、羊毛脂および植物性脂肪油、またはそれらの組み合わせであってもよい。

### [0100]

溶液および懸濁液は、一般に水性であり、例えば水のみ(例えば、滅菌水またはパイロ

ジェンフリー水)から、または水と生理学的に許容し得る共溶媒(例えばエタノールまたはPEG400などのポリエチレングリコール)とから調製される。

#### [0101]

そのような溶液または懸濁液は、追加的に他の賦形剤、例えば防腐剤(塩化ベンザルコニウム)、可溶化剤 / 界面活性剤、例えばポリソルベート(例えば、Tween80、Span80、塩化ベンザルコニウム)、緩衝剤、等張化剤(例えば、塩化ナトリウム)、吸収促進剤および粘度増強剤を含んでいてもよい。懸濁液は、追加的に懸濁剤(例えば、微結晶セルロースおよびカルボキシメチルセルロースナトリウム)を含んでいてもよい。

[ 0 1 0 2 ]

所望なら、活性化合物の持続放出を与えるように適合された配合剤が、用いられてもよい。

[0103]

本発明の配合剤は、経直腸投与されてもよい。これらの実施形態において、配合剤は、対象の直腸に適用され、先に記載された通り、溶液または懸濁液の形態であってもよい。

[0104]

液体配合剤は、獣医学的組成物の形態で使用されるよう提供されてもよく、それは例えば当該技術分野で従来からある方法により調製され得る。そのような獣医学的組成物の例としては:

(a)経口投与、外用、例えば飲薬(例えば、水性または非水性溶液または懸濁液);液体充填カプセルもしくはボーラス;粉末、本明細書に記載された液体配合剤を含み、例えば飼料と混和されて使用され得る顆粒もしくはペレットを含む錠剤;口腔内もしくは舌上に適用されるペースト;

(b) 例えば滅菌溶液もしくは懸濁液としての、例えば皮下、筋肉内もしくは静脈内注射による、非経口投与;

( c ) 局所塗布; または

( d ) 経直腸もしくは膣内投与、

に適合するものが挙げられる。

[0105]

併用療法を容易に促進するために、先に定義された配合剤は、活性剤の組み合わせを含むキットの一部として提供されてもよい。

[0106]

したがって一態様は、イノダイレーターの有効量を含む第一の配合剤と、アンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を含む第二の配合剤と、を含むキットであって、第一の配合剤と第二の配合剤が、別個に保持されていて、第一の配合剤および第二の配合剤の少なくとも一方が、プロピレングリコールを含む、キットを提供する。

[0107]

別の態様は、イノダイレーターまたはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を含む第一の配合剤と、更なる活性剤を含む第二の配合剤と、を含むキットであって、第一の配合剤および第二の配合剤が、別個に保持されていて、第一の配合剤および第二の配合剤の少なくとも一方が、プロピレングリコールを含む、キットを提供する。

[0108]

先に定義されたキットのイノディテータおよび/またはアンギオテンシン変換酵素阻害剤は、本明細書に記載された任意の適切なイノディテータまたはアンギオテンシン変換酵素阻害剤であってもよい。一実施形態において、イノダイレーターは、ピモベンダン、またはその医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩である。別の実施形態において、アンギオテンシン変換酵素阻害剤は、エナラプリル、ベナゼプリル、それらの医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される。

[0109]

第一の配合剤と第二の配合剤は、1つの容器にそれぞれ別個に保持されていてもよい。 容器は、配合剤の貯蔵および分配の両方に適していてもよい。貯蔵に適した容器としては 10

20

30

40

、例えばブリスタパック、バイアル、アンプルなどが挙げられる。そのような容器が用いられる場合、キットは、追加的にシリンジまたは容量目盛りの付いたレセプタクルなどのディスペンサーを含んでいてもよい。液体配合剤の貯蔵および分散の両方に適した容器としては、例えばシリンジ、容量目盛りの付いたレセプタクル、液体配合剤に浸漬されたスポンジなどが挙げられる。

## [0110]

幾つかの実施形態において、キットは、第一の配合剤と第二の配合剤を、別個に、連続して、または同時に投与するように適合されている。別個、連続または同時の投与は、異なる経路での投与を含み、例えば第一の配合剤が経口投与されて、第二の配合剤が非経口投与されてもよい。更に別個および連続の投与は、第一の配合剤と第二の配合剤を同一または異なる経路により、異なる時間に、例えば最大6時間空けて、一般には互いに約2時間以内に投与することを含む。

[0111]

幾つかの実施形態において、第一の配合剤および第二の配合剤の両者が、プロピレングリコールを含む。これらの実施形態において、第一の配合剤と第二の配合剤は、投与前に混和されてもよい。

[0112]

一実施形態において、キットは、更なる活性剤の有効量を含む更なる配合剤を含む。典型的にはこの配合剤は、液体配合剤である。

[0113]

更なる活性剤は、利尿薬、例えばフロセミド、クロルチアリドン、ヒドロクロロチアジドおよびそれらの医薬的もしくは獣医学的に許容し得る塩、またはそれらの組み合わせをはじめとする、先に記載された適切な利尿薬のいずれかであってもよく、あるいは先に記載されたカルシウムチャネルブロッカーを挙げることができる。あるいはキットが利尿薬を既に含む場合、キットがイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤と利尿薬との組み合わせを含むように、更なる活性剤は、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤、またはカルシウムチャネルブロッカーのうちの任意の1つとしてもよい。

[0114]

別の実施形態において、キットは、使用説明書を含む。

[0115]

工程

該液体配合剤は、熱を加えて、または加えずに、イノダイレーターおよび/またはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量をプロピレングリコールと混合し、所望ならその後、先に言及された所望の賦形剤または更なる活性剤のいずれかを漸次、添加することにより調製され得る。

[0116]

したがって本発明の別の態様は、イノダイレーターまたはアンギオテンシン変換酵素阻害剤の有効量を、プロピレングリコールと混合することを含む、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤、またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、プロピレングリコールと、を含む液体配合剤の調製方法を提供する。

[0117]

一実施形態において、該工程は、以下の賦形剤:界面活性剤、粘度調整剤、香味増強剤、防腐剤および溶媒、またはそれらの組み合わせ、のうちの1つ以上の連続添加を更に含む。

[0118]

例えば以下のプロトコルを用いて、

イノダイレーター0 . 2 5 gプロピレングリコール2 3 m 1防腐剤0 . 0 5 m 1

10

20

30

40

粘度調整剤1 0 m 1香味増強剤0 . 2 g界面活性剤0 . 3 m 1

溶媒 50mlにメスアップ

を含む液体配合剤を調製することができる。

#### [0119]

ステップ 1 約 6 5 に加熱しながらイノダイレーターをプロピレングリコール (15 ml) に溶解する。

ステップ2 撹拌しながら溶媒(5ml)を添加する。

ステップ3 撹拌しながら防腐剤を添加する。

ステップ4 撹拌しながら粘度調整剤を添加する

ステップ 5 別の容器内で、撹拌しながら香味増強剤をプロピレングリコール (5 m l ) に溶解する。

ステップ 6 撹拌しながら、ステップ 5 で調製された溶液を、ステップ 4 で調製された原液( b u l k s o l u t i o n ) に移し入れる。

ステップ7 別の容器内で、界面活性剤をプロピレングリコール(3 m l )および溶媒(3 m l )に分散および溶解する。その溶液を約 6 5 に加熱した後、原液に添加する。

ステップ 8 ステップ 6 で調製された溶液を原液と混和する。透明になるまで混合する。 放冷する。

ステップ9 溶媒を最終的なバッチ容量まで添加する。

#### [0120]

イノダイレーターと別の活性剤との組み合わせを含む液体配合剤など、イノダイレーター以外の活性剤を含む液体配合剤の実施形態において、先に記載された方法は、必要に応じて加熱しながら撹拌して、または加熱せずに撹拌して、活性剤をプロピレングリコールに溶解する更なるステップを含む。追加的活性剤の添加は多くの場合、先のステップ1と同時に、またはステップ1の直後に実施される。

## [0121]

アンギオテンシン変換酵素阻害剤(ACE-I)およびプロピレングリコールを含む実施形態の場合、ACE-Iが、先に記載されたものと同様の方法で、イノダイレーターの代わりに用いられる。

#### [0122]

使用方法

該配合剤では、強心性物質、降圧性物質、抗炎症性物質および抗血栓性物質が治療的利益を有する疾患の処置において、用いられ得る。そのような疾患としては、心疾患および高血圧が挙げられる。

## [0123]

心疾患には、原発性および続発性心疾患がある。原発性心疾患としては、例えばうっ血性心不全(CHF)、急性CHF、慢性CHF、非代償性心内膜症(DCE)、拡張型心筋症(DCM)、無症候性(潜在性)CHF、無症候性DCMおよび慢性心臓弁膜症、またはそれらの組み合わせが挙げられる。続発性心疾患としては、例えば麻酔時の心血管機能不全および腎灌流の低下、ショック、胃拡張、軸捻、心筋虚血、ならびに腎虚血、またはそれらの組み合わせが挙げられる。

## [0124]

したがって一実施形態は、先に定義された配合剤を必要とする対象に投与することを含む、原発性または続発性心疾患を処置する方法を提供する。

# [0125]

高血圧は一般に、先に記載されたレニン・アンギオテンシン・アルドステロン系(RAAS)の活性化に関連する。高血圧に関連する障害としては、副腎皮質機能亢進症、甲状腺機能亢進症、クロム親和性細胞腫、原発性高アルドステロン症、糖尿病および腎疾患、またはそれらの組み合わせが挙げられる。

20

10

30

#### [0126]

したがって一実施形態は、レニン・アンギオテンシン・アルドステロン系(RAAS) の活性化に関連する疾患または障害を処置する方法を提供する。

#### [0127]

心疾患および/または高血圧の処置用の液体配合剤を製造する際の、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、の使用も提供される。

#### [0128]

心疾患および/または高血圧の処置において使用される、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤も提供される。

#### [0129]

心疾患および/または高血圧を処置するための、プロピレングリコールと、イノダイレーター、アンギオテンシン変換酵素阻害剤またはイノダイレーターとアンギオテンシン変換酵素阻害剤との組み合わせの有効量と、を含む液体配合剤の使用も提供される。

#### [0130]

一実施形態において、原発性心疾患は、うっ血性心不全(CHF)、急性CHF、慢性CHF、非代償性心内膜症(DCE)、拡張型心筋症(DCM)、無症候性(潜在性)CHF、無症候性DCMおよび慢性心臓弁膜症、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される。

#### [0131]

一実施形態において、続発性心疾患は、麻酔時の心血管機能不全および / もしくは腎灌流障害、ショック、胃拡張、軸捻、心筋虚血、ならびに腎虚血、またはそれらの組み合わせからなる群より選択される。

#### [ 0 1 3 2 ]

幾つかの実施形態において、対象は、イヌまたはネコなどのコンパニオンアニマルである。

### [0133]

幾つかの実施形態において、投与は、経口投与である。しかしその他では、投与は、非 経口投与である。

## [0134]

当業者に明白な通り、イノダイレーター、ACE-Iまたは利尿薬などの活性剤の有効量は、選択された具体的活性剤の活性、処置を必要とする対象の体重、ならびに処置される病気のタイプおよび重症度をはじめとする様々な因子に依存するであろう。当業者は即座に、処置を必要とする対象に投与されるイノダイレーター、ACE-Iまたは利尿薬などの活性剤の有効量を決定することができ、この有効量に基づいて、投与される本発明の配合剤の量を決定することができる。

#### [0135]

前に記載された通り、ピモベンダンの一般的な治療有効量は、動物体重kgおよび使用あたり約0.2~1.0 mgピモベンダン、典型的には動物体重kgおよび使用あたり約0.3~0.6 mgピモベン、更により典型的には動物体重kgあたり約0.5 mgピモベンダンである。典型的には1日あたり2回投与され、各用量は先に言及された有効量の半量である。幾つかの実施形態において、1/3用量が投与されてもよい。持続的吸収性を有するピモベンダンの液体配合剤は、1日あたり1回の投与が適切となり得る。

#### [0136]

例えば、CHFの処置の治療有効量は、約 $0.2 \sim 1.0 mg$  ピモベンダン / kg 動物体重、好ましくは約 $0.3 \sim 0.6 mg$  ピモベンダン / kg 動物体重、更により好ましくは約0.5 mg ピモベンダン / kg 動物体重である。典型的には1 日あたり2 回投与され、1 回は午前に、もう一回はほぼ12 時間後である。そのような処置は、麻酔時の心血管機能および / または腎灌流の維持、ショック、例えば手術、特に胃腸の手術および外傷に

10

20

30

40

より誘発された胃拡張または軸捻の場合にも有利である。

### [0137]

ACE-Iであるエナラプリルおよびベナゼプリルの一般的治療有効量は、前に記載されている。フロセミドの一般的治療有効量も、前に記載されている。

#### [0138]

一般的に用語「処置」は、所望の薬理学的および/または生理学的効果を得るために対象、組織または細胞に影響を及ぼすことを意味し、(a)疾患を阻害すること、即ちその発症もしくは更なる発症を阻止すること;(b)疾患の影響を緩和もしくは寛解すること、即ち疾患の影響を退縮させること;(c)疾患の発生を低減すること、または(d)疾患の素因もしくはリスクがあるが診断されていない対象、組織もしくは細胞において、防御的な薬理学的および/もしくは生理学的作用により疾患の発病を予防して、該対象、組織もしくは細胞において疾患を発症もしくは発病させないこと、を包含する。

#### [0139]

本発明の具体的実施形態を、以下に詳細に参照する。本発明をこれらの具体的実施形態と併せて記載しているが、これが本発明をそのような具体的実施形態に限定するものではないことは理解されよう。逆に具体的実施形態は、添付の特許請求の範囲により定義される本発明の主旨および範囲に含まれ得るため、代替、修正、交換、変形および均等物を含むものとする。

#### [0140]

実施例

実施例1:ピモベンダンの溶解度試験

ピモベンダンをプロピレングリコールまたは表1~4に記載された他の溶媒に溶解し、その後、ピモベンダンおよび溶媒を磁気撹拌装置で撹拌しながら残り成分を漸次、添加することにより、各配合剤を調製した。各試験配合剤が調製されたら、試料1m1を使い捨てピペットまたはシリンジにより採取して、pH1~2、7または9の水100m1に添加した。所望のpHが得られるまで、塩酸を蒸留水に添加してpHを電子pHメータでモニタリングすることにより、酸性水を調製した。水酸化ナトリウムを蒸留水に添加し、pHの変動をpHメータでモニタリングして、所望のpHに達したらNaOHの添加を停止することにより、アルカリ性水を調製した。

## [0141]

p H が異なる 3 種の水の試料 1 0 0 m l に試験配合剤各 1 m l を添加し、完全に混合した後、各混合物の視覚的外観を注視して記録し、表 1 ~ 4 に概説した。

10

20

# 【表1】

表1:ピモベンダンの溶解度

成分	V 5 + ステ	V 5 + ステ	V 5	V 6	V 7
	ビア+鶏肉	ビア+牛肉	,		
	フレーバ	フレーバ			
ピモベンダン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
カプリル酸/カプリ			0	0	0
ン酸TG					
ヒマシ油					
ポリソルベート80	100にメ	100にメ	100にメ	100にメ	100にメ
	スアップ	スアップ	スアップ	スアップ	スアップ
プロピレングリコー	2 0	2 0	2 0	1 0	5
ル					
水					
性状	黄色透明	黄色透明	黄色透明		
人工胃液での希釈	透明液	透明液	透明液	透明液	透明液
	油層なし	油層なし	油層なし	油層なし	油層なし
中性pH7およびp	透明液	透明液	透明液	透明液	透明液
H9の水での希釈	油層なし	油層なし	油層なし	油層なし	油層なし
ル 水 性状 人工胃液での希釈 中性 p H 7 および p	20 黄色透明 透明液 油層なし 透明液	20 黄色透明 透明液 油層なし 透明液	20 黄色透明 透明液 油層なし 透明液	10 透明液 油層なし 透明液	5 透明液 油層なし 透明液

# 【表2】

表2:比較によるピモベンダンの溶解度

成分	V 1	ヒマシ油+水
ピモベンダン	0. 5	0. 5
カプリル酸/カプリン酸TG	4 0	
ヒマシ油		2 0
ポリソルベート80	100にメスアップ	0
プロピレングリコール	2 0	0
水		100にメスアップ
性状	濁りのある半透明物質	溶解せず
人工胃液での希釈	白色液、最上部に油層の光	
	沢、液滴なし	
中性pH7およびpH9の水での希	白色液、最上部に油層の光	
积	沢、液滴なし	

10

20

# 【表3】

表3:ピモベンダンの溶解度

成分	N 2	IVPi
ピモベンダン	0. 5	0. 25 g
カプリル酸/カプリン酸TG	0	0
ポリソルベート80	100にメスアップ	0
プロピレングリコール	2 0	2 3
エタノール200プルーフ	湿性	0
ポリエチレングリコール300		1 0
ベンジルアルコール		0.05
ステビオシド		0. 1
アセスルファムカリウム		0. 1
ポリビニルピロリドン		0.3
グリセロール		50mlにメスアップ
ロット番号	0 4 0 5 @ 5 4	
説明	透明黄色	透明黄色
人工胃液での希釈-性状	透明液	透明液
	油層なし	油層なし
中性pHの水での希釈-性状	透明液	白色液
	油層なし	

# 【表4】

表4:比較によるピモベンダンの溶解度

衣4;比較によるして、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
成分	N 1	AV 1	A_V 2
ピモベンダン	0.5	0.5	0.5
カプリル酸/カプリン	0	4 0	2 0
酸TG			
ポリソルベート80	100にメスアップ	100にメスアップ	100にメスアッ
			プ
プロピレングリコール	湿性	0	0
エタノール200プル	0	湿性	湿性
ーフ			
ポリエチレングリコー			
ル300			
ベンジルアルコール			
ステビオシド			
アセスルファムカリウ			
<b>A</b>			
ポリビニルピロリドン			
グリセロール			
ロット番号	0405@21	0405@4	0405@7
性状	黄色透明	濁りのある半透明物	透明で極わずかな
		質	斑点
人工胃液での希釈-性	透明だが、だまの多	白色液、最上部に油	透明だが、だまの多
状	いゲルが形成され	層の光沢、液滴なし	いゲルが形成され
	た		た
中性pHの水での希釈	透明だが、だまの多	白色液、最上部に油	l I
一性状	いゲルが形成され	層の光沢、液滴なし	いゲルが形成され
	た		た

[ 0 1 4 2 ]

10

20

30

40

#### 実施例2:生物学的利用性試験

健康状態が良好な成犬6匹を、組み入れるために選択した。イヌは全て、実施例の開始前に、計量をはじめとする一般的身体検査(GPE)を受けた。GPEに関する心血管異常の兆候を有するイヌは、組み入れなかった。

## [0143]

経口投与されたピモベンダンの生物学的利用性は、摂餌と同時に、または摂餌後短時間のうちに投与された場合に、かなり低下することが報告されている。それゆえ、処置前少なくとも4時間および処置後1時間は、摂餌を控えた。0日目以外では、イヌは、市販のイヌ用乾燥餌を健康維持レベルまで与えられた。イヌは常時、新鮮な水を摂取することができた。

[0144]

各イヌ/群の処置割り当てに関しては、検査室に知らされなかった。投与スタッフは、 処置群について知らされた。

## [0145]

2種の異なる配合剤(研究用動物医薬品またはIVP:ピモベンダン5mg/mL液体配合剤(以下に詳述)、および参照用動物医薬品またはRVP:Vetmedin(登録商標)(1.25、2.5および5mg)カプセル(Boehringer Ingelheim)を評定した。

#### [0146]

0日目に1回、各イヌに処置を施した。血液試料を所定の間隔で採取して(表 5 )、分析した。

#### [0147]

#### I V P 液体配合剂:

ピモベンダン 0.5 g プロピレングリコール 2 3 m l P E G 3 0 0 1 0 m l P V P 0.3 g グリセロール 5 0 m l にメスアップ

## [0148]

試験動物は、表 5 に概説されたスケジュールに従って処置された。各用量は、試験の直前に記録されたイヌの体重により計算した。

## 【表5】

表5:実務のスケジュール

衣も、天傍のヘケンュール							
施行日	実務。這一時間的時間,這一時間,這一時間,這一時間,這一時間,						
第一相							
試験前	組み入れるイヌの選択						
	イヌの一般的身体検査および計量						
	全てのイヌを2群: AおよびBに割り当てた						
試験前	馴化;イヌに市販の乾燥餌を1日1回与えた						
0月目	日常観察の記録						
	A群にはIVPを、そしてB群にはPRVを、投与当日に1回だけ処置さ						
	れた。						
	処置前と処置後 0. 2 5、0. 5、1、1. 5、2、3 および 4 時間目に						
	血液試料を採取して、採血時間を記録した。						
	試料を2本ずつ遠心分離、標記、凍結および貯蔵し、1本は指定された検						
	査室に運搬し、もう1本は保管した。						

### [0149]

イヌでの V e t m e d i n (登録商標)の推奨用量は、 0 . 2 ~ 0 . 6 m g / k g である。好ましい日用量は、 0 . 5 m g / k g 体重である。その用量を、ほぼ 1 2 時間間隔で

10

20

30

40

2回に分割して投与しなければならない。各用量を、摂餌のほぼ1時間前に与えなければならない(Boehringer Ingelheim, Australian Pesticides and Veterinary Medicines Authority (APVMA)による認可の表示)。

#### [0150]

この実施例において、イヌは、推奨される総日用量の半量、即ち 0 . 2 5 m g ピモベンダン / k g 体重を 1 回服用した。

# [0151]

カプセルの形態は、この実施例でRVP用量の限定要因であるため、用量は全て、入手可能なカプセルの最小投薬量に対応する1.25mgピモベンダン/匹の最も近い倍数に丸めた。適宜、カプセルサイズを組み合わせて用い、各イヌの最も正確なピモベンダン用量に到達させた。

## [0152]

IVPの用量は、イヌの体重に合わせた、カプセルでの均等用量に基づいた。

## 【表6】

表 6: ピモベンダンの用量(ピモベンダンmg)

ピモベンダン投薬量: 0. 25 m g / k g									
			RVP(カプセル数)				8	RVP用量を イズのイヌに る)	
		カプセ ルサイ ズ	1.25 mg	2. 5 m g	5 m				
体重 (kg)	用量 (mg)					実際の用量 ピモベンダ ンR V P (mg/k g)	3	実際の用量 ピモベンダ ン I V P (mg)	
1 0	2. 5			1		0.25	0.50	2. 5	
1 1	2. 75			1		0.23	0.50	2.5	
1 2	3			1		0.21	0.50	2.5	
1 3	3. 25		1	1		0.29	0.75	3.75	
1 4	3. 5		1	1		0.27	0.75	3.75	
1 5	3. 75		1	1		0.25	0.75	3.75	
1 6	4		1	1		0.23	0.75	3.75	
1 7	4. 25		1	1		0.22	0.75	5	
1 8	4. 5				1	0.28	1.00	5	
1 9	4.75				1	0.26	1.00	5	
2 0	5				1	0.25	1.00	5 .	

## [0153]

IVPおよびRVPを、経口投与した。

#### [0154]

IVPの経口投与には、必要な用量をシリンジに吸引することが含まれた。シリンジを唇交連の位置からイヌの口に導入し、用量を舌の奥に入れた。イヌの口を閉じたまま、頭部をわずかに後ろに傾けて、投与された医薬品の全量を確実に飲み込ませた。

## [ 0 1 5 5 ]

R V P カプセルを、口腔の奥の舌の付け根に載せて、イヌの口を閉じたまま、頭部をわずかに後ろに傾けて、カプセルを確実に飲み込ませた。

20

10

30

#### [0156]

各イヌを処置後に詳しく観察して、IVPおよびRVPが逆流または吐出されていないことを確認した。

# [ 0 1 5 7 ]

イヌを一晩絶食させ、翌朝、投与後 1 時間は摂餌を控えた。処置は、可能な限り午前 8 時近くに実施した。

#### [0158]

各群のイヌ3匹に、0.25mgピモベンダン/kg体重の用量率で経口投与した後、 ピモベンダンの以下の血漿濃度(ng/ml)が観察された。

#### 【表7】

表7:ピモベンダンの経口投薬量の平均結果(ng/mL)

		42 77 1						
処置	採取時間	(時間目)						
	処置前	0.25	0.5	1	1. 5	2	3	4
IVP	< 0. 5	4. 0	7.8	11.8	9. 9	6. 9	2.8	1.2
RVP	< 0. 5	1. 9	8. 9	15.9	8.3	4. 5	1. 3	0.8

#### [0159]

血漿試料を、超高速液体クロマトグラフィーおよびタンデム質量分析を利用した分離および定量に基づく検証された分析法を利用して分析した。定量データは、表およびグラフの形態でng/mLで報告されている。1匹を除く全てのイヌが、典型的な吸収および排出プロファイルを示したが、医薬品は両者とも吸収の変動が様々であった。

## [0160]

データから、ピモベンダンが I V P 投与後急速に吸収され、ピモベンダンが 4 時間より長く、定量下限(LLOQ)よりも高濃度で全身循環に残留することが示される。経口溶液を投与されたイヌで得られた薬物動態データに基づけば、活性成分が溶液中に存在する場合、吸収がクエン酸の存在に依存しないことが明らかである。

# 【表8】

表8:薬物動態パラメータ

処置	$C_{max}$ (ng/ml)	T <sub>max</sub> (h)	AUC (ng·h/ml)
IVP	1 3	1. 3	2 3
RVP	1 7	0. 7	2 1

## [0161]

IVP処置群で観察された  $C_{max}$  は、およそ 1 3 ng / mlの平均値を有し、  $T_{max}$  は、 1 または 2 時間目に生じた。このことから、ピモベンダンの溶液が、 V e t med inの医薬品情報に記載されたよりも大きな割合および大きな度合いで急速に吸収されることが実証される。

# [0162]

#### 考 察

この実施例の分析成分の目的は、IVP(経口溶液)またはRVP(Vetmedin(登録商標)カプセル)のいずれかを投与された成犬6匹から得られたイヌ血漿中ピモベンダン濃度を決定することであった。そのデータは、ピモベンダンの胃腸管吸収速度および臨界薬物動態パラメータC<sub>ma×</sub>、T<sub>ma×</sub>およびAUCに関するIVPとRVPとの類似性または相違性を決定するのに必要であった。

# [0163]

ピモベンダンは、溶液中で経口送達されると、急速に吸収されるようである。投与の 1 5 分後に得られた試料中のピモベンダン濃度は、平均 1 . 9 n g / m L ( R V P ) に比較して平均 4 . 0 n g / m L ( I V P ) であった。これらの結果から、溶解されたピモベン

10

20

30

40

ダンが、カプセル中で送達される固体活性成分と比較して、ほぼ直ちに生物学的利用性になることが示される。更に、溶液の急速な吸収から、刺激があって口あたりの良くないクエン酸量が薬物吸収の促進に必要とならないことが示される。

#### [0164]

該経口溶液は、各群で検査されたイヌ3匹に基づくと、RVPよりも広範囲の吸収プロファイルを示し:わずかに低いC<sub>m a x</sub>、わずかに長いT<sub>m a x</sub> およびわずかに大きなAUCを特徴とする。排出速度は、群間で同等であったが、処置後3および4時間目のデータ検査から、IVP群の平均ピモベンダン濃度がRVP群の平均よりも有意に高いことが示される。平均すると、溶液により、全体的に高い全身ピモベンダン濃度がより長期間、成し遂げられた。これは、溶液を投与されたイヌで治療結果が改善される、と言い換えられる。

10

#### [0165]

結論

このプロジェクトには、ピモベンダンに関するイヌ血漿試料40本の分析が含まれた。 試料は、イヌ6匹のものであり、3匹それぞれが、IVP(溶液)またはRVP(Vetmedin(登録商標)カプセル)のいずれかで処置された。血漿試料は、医薬品の投与後の指定された時点で採取された。

[0166]

血漿中のピモベンダンを 0 . 5 ~ 5 0 n g / m L の範囲内で決定することが可能な L C M S / M S アッセイを、開発および検証した。

20

30

40

[0167]

作成されたデータの分析から、IVPの経口投与が、処置されたイヌにおいて治療性の 見込みがある血漿ピモベンダン濃度を生じ得ることが示される。

[ 0 1 6 8 ]

ピモベンダンの急速な取り込みが、経口溶液の投与ごに明らかになっている。作成されたデータから、排出相において、経口溶液からの全身ピモベンダン濃度がRVPよりもわずかに高く、わずかに長時間持続されることが示唆される。

[0169]

実施例3:生物学的利用性試験

試験には、体重11.3~21.7kgで1歳9ヶ月~5歳の性器を摘出された動物など、いずれかの性別の健常な成体ビーグル犬24匹が含まれた。試験のイヌは、処置の2日前に臨床検査を受け、計量された。イヌを体重の小さい順にランク付けし、引き続き動物8匹からなる3つのブロックにブロック化した(blocked)。各ブロック内の動物を、8つの処置群(1~8)に無作為に割り当てて(帽子からの抽選による)、各群が同様の体重範囲になるようにした。

[0170]

研究用医薬品および対照医薬品

·研究用動物医薬品(IVP)

I V P 1:

ピモベンダン プロピレングリコール PEG 300 PVP ステビオシド90%粉末 アセスルファムカリウム ベンジルアルコール グリセロール 0 . 2 5 g 2 3 m l 1 0 m l

0 . 3 g
0 . 1 g

0 . 1 g 0 . 0 5 m l

50mlにメスアップ

I V P 2:

ピモベンダン P E G 300 0 . 2 5 g 1 0 g

```
ステビオシド90%粉末
                          0.30g
  グリセロール
                         6 . 0 g
  ポリビニルピロリドン( PVP) K90
                         0 . 3 g
                         0.05g
  ベンジルアルコール
  グリセロール
                         5 0 m 1 にメスアップ
I V P 3:
  ベナゼプリル塩酸塩
                         0.25g
  プロピレングリコール
                         2 3 m 1
  P E G 300
                          1 0 m l
                                                   10
  PVP
                         0 . 3 g
  ステビオシド90%粉末
                          0 . 1 g
  アセスルファムカリウム
                         0 . 1 g
                         0.05ml
  ベンジルアルコール
  グリセロール
                         50m1にメスアップ
IVP 4:
  ピモベンダン
                         0.25g
  ベナゼプリル塩酸塩
                         0 . 2 5 g
  プロピレングリコール
                         2 3 m 1
  P E G 300
                         1 0 m l
                                                   20
  PVP
                         0 . 3 g
  ステビオシド90%粉末
                         0 . 1 g
  アセスルファムカリウム
                         0 . 1 g
  ベンジルアルコール
                         0.05ml
                         50mlにメスアップ
  グリセロール
IVP 5:
  ピモベンダン
                         0.25g
  エナラプリルマレイン酸塩
                         0.25g
  プロピレングリコール
                         2 3 m 1
  PEG 300
                         1 0 m l
                                                   30
  PVP
                         0 . 3 g
  ステビオシド90%粉末
                         0 . 1 g
  アセスルファムカリウム
                         0 . 1 g
                         0.05ml
  ベンジルアルコール
                         50m1にメスアップ
  グリセロール
[0171]
 IVP 1を以下のプロトコルに従って調製した:
ステップ1 約65 に加熱しながら、ピモベンダンをプロピレングリコール(15m1
) に溶解する。
ステップ2 撹拌しながら、グリセロール(5m1)を添加する。
                                                   40
ステップ3 撹拌しながら、ベンジルアルコールを添加する。
ステップ4 撹拌しながら、ポリエチレングリコール300を添加する。
ステップ 5 別の容器で、撹拌しながらステビオシド 9 0 % 粉末およびアセスルファムカ
リウムをプロピレングリコール(5m1)に溶解する。
ステップ 6 撹拌しながら、ステップ 5 で調製された溶液を、ステップ 4 で調製された原
液に移し入れる。
ステップ 7 別の容器内で、ポリビニルピロリドンK90粉末をプロピレングリコール(
```

3m1)および溶媒(3m1)に分散および溶解する。その溶液を約65 に加熱した後

ステップ8 ステップ6で調製された溶液を原液と混和する。透明になるまで混合する。

、原液に添加する。

放冷する。

ステップ9 グリセロールを最終的なバッチ容量まで添加する。

### [0172]

IVP 2は、以下のプロトコルに従う配合剤であった:

ステップ1 ピモベンダンを65 の P E G 3 0 0 に溶解する(およそ3 0 分間)。

ステップ2 ステビオシド90%粉末を混合物に添加して溶解させる。

ステップ 3 別の容器で、グリセロール(6.0g)およびポリビニルピロリドン(PV P) K 9 0 を混和する(65 )。

ステップ 4 ステップ 3 で調製された混合物を、溶解されたピモベンダンに添加する。

ステップ 5 ベンジルアルコールを添加する。

ステップ6 グリセロールで50mlにする。十分に混合する。

[0173]

必要に応じて先に列挙された原材料を代用し、IVP 1について概説されたものと類似の手順に従って、IVP 3、4および5を配合させた。

## [0174]

・対照用動物医薬品(CVP)

C V P 1:

医薬品名: イヌ用 V e t m e d i n [ 1 . 2 5 m g 、 2 . 5 m g 、 5 m g ] カプセル 活性剤: ピモベンダン

C V P 2:

医薬品名: イヌおよびネコ用 Fortekor 2 . 5 mg / 5 mg 錠活性剤: ベナゼプリル塩酸塩

C V P 3:

医薬品名:イヌ用Enalfor 2.5mg[5mg;10mg](エナラプリルマレイン酸塩)錠

活性剤:エナラプリルマレイン酸塩

[0175]

処置および試料採取

この実施例では、様々な心血管剤を投与されたイヌにおいて実施された一期薬物動態試験を説明する。ピモベンダン;ベナゼプリルおよびその活性代謝産物であるベナゼプリラート;エナラプリルおよびその活性代謝産物であるエナラプリラートの濃度を、先に議論された配合剤の投与後数時間内に、試験対象から採取された血漿試料中で測定した。

[0176]

イヌは、処置前日 7 : 3 0 位から絶食し、処置は 9 : 3 0 ( 0 日目 ) または 1 0 : 0 0 (1日目)に実施し、2分間隔でイヌにIVPまたはRVPを経口単回投与することから なった。 処 置 群 1 、 2 、 4 お よ び 6 の 試 験 動 物 は 、 0 日 目 に 1 回 、 そ し て 処 置 群 3 、 5 、 7および8は、1日目に1回処置された。処置群1は、0.5 % ピモベンダン溶液(IV P 1)を服用した。処置群2は、0.5%ピモベンダン溶液(IVP 2)を服用した 。処置群3は、0.5%ベナゼプリルの溶液(IVP 3)を服用した。処置群4は、0 . 5 % ピモベンダンおよび 0 . 5 % ベナゼプリルの溶液 ( I V P 4 ) を服用した。処置 群 5 は、 0 . 5 % ピモベンダンおよび 1 . 0 %エナラプリルの溶液(IVP 5 )を服用 した。処置群 6 は、ピモベンダンを含むカプセル(CVP 1)を服用した。処置群 7 は 、ベナゼプリル塩酸塩を含む錠剤(CVP 2)を服用した。処置群8は、エナラプリル マレイン酸塩を含む錠剤(CVP 3)を服用した。錠剤またはカプセルを投与された直 後に、各イヌに少量の水(5~10mL)をシリンジで与えることで、錠剤を胃に確実に 到達させ、「湿っていない」食道内に留まる可能性をなくした。液体配合剤は、1.0m Lシリンジを用いて投与した。水は随意に摂取できた。イヌは、処置後3時間、おりに個 別に飼育され、その後は1つのおりに3匹の処置群で飼育された。処置後少なくとも4時 間は、餌を与えなかった。

[0177]

血液試料を処置の2日前、ならびに処置後15分目、30分目、60分目、90分目、

10

20

30

40

2 時間目、 3 時間目、 4 時間目、 8 時間目、 1 2 時間目および 2 4 時間目に採取した。血液試料(およそ 5 m L)を、新しい滅菌針および偏心ルアシリンジ(eccentricluer syringes)を用いて橈側皮静脈または頸静脈の静脈穿刺によりイヌから採取して、リチウムへパリンおよびゲルセパレータを含む 1 本の 8 m L Vacuete(登録商標)に直接注入した。試料を遠心分離し、新しいディスポーザブルプラスチックピペットを用いて血漿を採取した。

#### [ 0 1 7 8 ]

血漿中のピモベンダン濃度は、超高速液体クロマトグラフィー - タンデム質量分析を利用した機器測定に基づく検証された分析法を利用して決定した。試料の調製には、機器測定の前の除蛋白質ステップが含まれた。

## [0179]

ベナゼプリル、ベナゼプリラート、エナラプリルおよびエナラプリラートを、超高速液体クロマトグラフィー - タンデム質量分析を利用した機器測定に基づく分析法を利用して 決定した。試料を調製するために、固相抽出法を利用して下の検出限界に達成させた。

#### [0180]

重水素化された内部標準に対する分析物の比率を利用して作成されたマトリックスマッチング法による検量線を、分析物の定量に用いた。検量線の相関係数は、定量の実施あたりの.99を超えていた。ピモベンダン、ベナゼプリル、ベナゼプリラート、エナラプリルおよびエナラプリラートの定量下限(LLOQ)は、0.2ng/mLと決定され、この試験では十分と思われた。

#### [ 0 1 8 1 ]

#### 結果

#### 【表9】

表9:ピモベンダン、エナラプリル、エナラプリラート、ベナゼプリル、およびベナゼプリラートの生物学的利用性に関する薬物動態(PK)試験の全体的概要

群	分析物	分類記載	Tmax	Сmаx	A U C 0 -	x
			(h)	(ng/	x h	
				m 1)	(ng · h/	
					m l )	
群 7	ベナゼプリル	CVP2	0.58	9. 91	5. 55	3 h
群 3	ベナゼプリル	IVP3	0.50	6.04	3. 17	3 h
群 4	ベナゼプリル	IVP4	0.42	24.73	16.94	3 h
群 3	ベナゼプリラート	IVP3	2.00	31.17	1 3 0 . 0 4	2 4 h
群 7	ベナゼプリラート	CVP2	2. 33	11.33	91.67	2 4 h
群 4	ベナゼプリラート	IVP4	1.67	24.55	113.99	2 4 h
群 8	エナラプリル	CVP3	1. 50	25.50	58.01	2 4 h
群 5	エナラプリル	IVP5	0.50	11.99	29.25	2 4 h
群 8	エナラプリラート	CVP3	3.00	80.37	578.55	2 4 h
群 5	エナラプリラート	IVP5	3.67	38.63	3 2 8 . 7 8	2 4 h
群 6	ピモベンダン	CVP1	1. 42	8.13	12.66	4 h
群 1	ピモベンダン	IVP1	0.50	25.40	32.00	4 h
群 2	ピモベンダン	IVP2	0.83	10.57	21.04	4 h
群 4	ピモベンダン	IVP4	0.58	14.70	21.58	4 h
群 5	ピモベンダン	IVP5	0.42	12.73	14.31	4 h

## [0182]

#### 考察

・ピモベンダンの薬物動態(PK)

群 1 、 2 、 4 、 5 および 6 には、ピモベンダンを含む組成物、即ちそれぞれIVP 1、 2 、 4 、 5 および 6 の動物の全てに、

20

10

30

40

# 0 . 2 5 m g / k g の目的用量率でピモベンダンを投与した。

## 【表10】

表10:服用後24時間のピモベンダンの薬物動態

群	I V P /	0	0.2	0.5	1	1.5	2	3	4	8	1 2	2 4
	CVP		5									
1	IVP1	0.	14.	25.	14.	9.5	5.5	2.2	0.9	0.0	0.0	0.0
		0 0	5 6	4 0	4 4	7	2	2	4	5	5	5
2	IVP2	0.	5. 5	9.8	9.0	7.4	5.6	3.5	1.4	0.0	0.0	0.0
		0 0	8	6	8	0	7	5	4	5	5	5
6	CVP1	0.	4.3	3.7	4.8	4.0	3.2	2.6	1.1	0.0	0.0	0.0
		0 0	2	6	7	0	8	9	8	5	5	5
4	IVP4	0.	1 2.	13.	8.6	6.3	4.2	2.0	1.1	0.0	0.0	0.0
		0 0	2 4	9 7	2	8	2	5	2	5	5	5
5	IVP5	0.	10.	11.	5. 7	3.6	2.1	0.8	0.3	0.0	0.0	0.0
		0 0	0 0	7 8	1	3	1	5	6	5	5	5

## 【表11】

表11:ピモベンダンPK結果の概要

群	分類記載	Tmax	Cmax	AUC0-4 h
		(h)	(ng/ml)	(ng · h/ml)
群 1	IVP1	0.50	25.40	3 2 . 0 0
群 2	IVP2	0.83	10.57	21.04
群 4	IVP4	0.58	14.70	21.58
群 5	IVP5	0.42	12.73	1 4 . 3 1
群 6	CVP1	1.42	8. 13	1 2 . 6 6

## [0183]

全ての処置群で、投与後にピモベンダンの生物学的利用性が示された。ピモベンダンおよびプロピレングリコールを含むIVP 1 は、ピモベンダンおよびクエン酸を含む市販の動物医薬品Vetmedin固体配合剤よりも高いAUCを示した(図2)。これらの結果は、先の実施例2で議論されたより初期の試験と比較して、Vetmedinに関してより低いAUCを示しており、それはおそらく自然な生物学的多様性によるものであろう。

## [0184]

同じくIVP 1、即ちピモベンダンおよびプロピレングリコールを含むものが、IVP 2、即ちピモベンダンを含みプロピレングリコールを含まないものよりも大きなAUCを示した。IVP 2は、PEG300およびグリセロールの両方を含み、これらの結果から、プロピレングリコールが、ピモベンダンを可溶化し得てプロピレングリコールと構造的に類似した溶媒、即ちPEG300およびグリセロールを含む液体配合剤よりも、経口投与後にピモベンダンの高い生物学的利用性をもたらすのに効果的であることが示唆される(図3)。

## [0185]

IVP 4および5は、両者ともピモベンダンとACE-Iの組み合わせを含む。両者とも、治療範囲内でCVP 1よりも大きなAUCをもたらすことが示される(図4)。しかしIVP 4および5は、IVP 1よりも低いAUCを示し、ACE-Iの存在がピモベンダンの生物学的利用性に影響を及ぼし得ることが示唆される。しかし先に言及された通り、IVP 4および5の経口投与後測定されたピモベンダンのAUC、CmaxおよびTmaxは、本明細書に記載された方法による治療での使用に適する。更に他の溶媒、例えばPEG300およびグリセロールに比較した、プロピレングリコールの高い有効性は、これらの組み合わせ配合剤において、経口投与後にピモベンダンの所望の血漿濃

10

20

30

40

度をもたらすのに特に有用である。

### [0186]

・エナラプリルのPK

エナラプリルは、 活性剤エナラプリラートの経口的に利用可能なプロドラッグである。エナラプリルおよびエナラプリラートの血漿濃度を測定した。エナラプリラートの濃度は、このACE・Iの投薬量の有効性に関係する。

## 【表12】

表12:服用後24時間のエナラプリルおよびエナラプリラートの薬物動態

	· ///// 12											·
群	I V P / C	0	0 .	0.5	1	1.5	2	3	4	8	1 2	2 4
	V P		2 5									
5	I V P 5	0.	9.	11.	8.7	6.6	4.7	2.5	1.6	0.5	0.2	0.0
	(エナラプ	0 0	9 4	9 9	2	1	6	1	О	3	6	5
	リル)											
8	C V P 3	0.	0 .	10.	17.	11.	7.3	7.9	6.3	0.9	0.5	0.1
	(エナラプ	0 0	6 2	8 9	7 3	8 1	8	8	7	8	7	7
	リル)											
5	I V P 5	0.	0 .	1.4	5.3	18.	3 1.	37.	37.	17.	9.0	3.1
	(エナラプ	0 0	2 0	5	5	7 1	7 1	5 0	9 7	1 0	5	9
	リラート)											
8	C V P 3	0.	0 .	0.3	11.	29.	50.	62.	77.	3 7.	10.	4.9
	(エナラプ	0 0	0 5	8	9 9	3 4	1 5	1 9	0.3	4 3	7 7	2
	リラート)											

#### 【表13】

表13:エナラプリルのPK結果の概要

群	分析物	分類記載	Tmax	Cmax	AUC <sub>0-xh</sub>	X
			(h)	(ng/m	(ng · h/m	
				1)	1)	
群 8	エナラプリル	CVP3	1.50	25.50	58.01	24 h
群 5	エナラプリル	IVP5	0.50	11.99	29.25	24 h

### 【表14】

表14:エナラプリラートのPK結果の概要

群	分析物	分類記載	Tmax	Cmax	AUCo-xh	X
			(h)	(ng/m	(ng · h/	
				1)	m 1 )	
群 8	エナラプリラート	C V P 3	3.00	80.37	578.55	2 4 h
群 5	エナラプリラート	IVP5	3.67	38.63	3 2 8 . 7 8	2 4 h

#### [ 0 1 8 7 ]

図 7 に示された通り、エナラプリルの濃度が低下するにつれ、エナラプリラートの濃度 は上昇する。この関係は、エナラプリルからエナラプリラートへのインビボ変換によるも のである。

## [0188]

これらのデータは、IVP 5 よりもCVP 3 で、投与後にエナラプリラートの AUC が大きくなることを示しているが、IVP 5 の AUC は、0 . 5 m g / k g 用量エナラプリル投与後のエナラプリラートの発表された AUC と一致する。イヌへの 0 . 5 m g / k g エナラプリル投与後のエナラプリラートの発表された AUC は、 3 9 3 n g / h / m 1 ( = 2 3 , 5 8 9 n g / 分 / m 1 ) である (例えば、T o u t a i n , P . L . , H . P . L e f e b v r e , a n d V . L a r o u t e . 2 0 0 0 . N e w i n s i g h t s o n e f f e c t o f k i d n e y i n s u f f i c i e n c y o n

10

20

30

40

disposition of angiotensin converting enzyme inhibitors: case of enalapril and benazepril in dogs. J Pharmacol Exp Ther 292:1094-103参照)。

## [0189]

・ベナゼプリルのPK

エナラプリルに関して先に議論された通り、ベナゼプリルは、活性ベナゼプリラートのプロドラッグである。つまりベナゼプリラートの濃度は、各配合剤の効果的ACE-I用量に関係する。

## 【表15】

表15:服用後24時間のベナゼプリルおよびベナゼプリラートの薬物動態

	· /////////// 2 1		, , ,					*/ /< //	,		
	I V P / C V										
群	P	0.	. 2								
	(分析物)	0 5	0.5	1	1.5	2	3	4	8	1 2	2 4
3	I V P 3	0. 4.	. 8 2. 0	2.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(ベナゼプリ	0 0 5	0	7	3	5	5	5	5	5	5
	ル)										
4	I V P 4	0. 1	3. 22.	6.1	2.7	0.8	0.3	0.1	0.0	0.0	0.0
	(ベナゼプリ	0 0 7	1	1	6	5	3	1	5	5	5
	ル)										
7	C V P 2	0. 4.	. 5 6.0	3.3	0.7	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	(ベナゼプリ	0 0 1		3	2	8	5	5	5	5	5
	ル)										
3	I V P 3	0. 1.	. 9 5.8	15.	24.	31.	15.	8.7	4.1	2.7	1.4
	(ベナゼプリ	0 0 2	7	2	3	2	4	5	0	1	8
	ラート)										
4	I V P 4	0. 1.	. 0 6 . 8	16.	17.	22.	9.5	6.3	4.9	2.2	2.3
	(ベナゼプリ	0 0 9	6	9	4	1	8	6	3	6	6
	ラート)										
7	C V P 2	0.0.	. 4 2 . 3	5.5	8.6	9.4	9.6	7.9	4.2	2.6	1.4
	(ベナゼプリ	0 0 0	9	5	5	7	8	5	3	5	7
	ラート)										

# 【表16】

表16・ベナゼプリルのPK結果の概要

201	10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.								
群	分析物	分類記載	Tmax	Cmax	$AUC_{0-xh}$	X			
			(h)	(ng/ml)	(ng · h/m				
					1)				
群 7	ベナゼプリル	CVP2	0.58	9. 91	5. 55	3 h			
群 3	ベナゼプリル	IVP3	0.50	6.04	3. 17	3 h			
群 4	ベナゼプリル	IVP4	0.42	24.73	16.94	3 h			

## 【表17】

表17:ベナゼプリラートのPK結果の概要

12 1	- 7 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1								
群	分析物	分類記載	分類記載 Tmax		$AUC_{0-xh}$	X			
			(h)	(ng/	(ng•h/				
				m 1)	m 1)				
群 7	ベナゼプリラート	C V P 2	2. 33	11.33	91.67	2 4 h			
群 3	ベナゼプリラート	IVP3	2.00	3 1 . 1 7	130.04	2 4 h			
群 4	ベナゼプリラート	IVP4	1.67	24.55	113.99	2 4 h			

20

10

30

20

30

40

#### [0190]

図 1 0 および 1 1 に示された通り、ベナゼプリルがインビボでベナゼプリラートに変換されるにつれ、ベナゼプリラートの濃度は上昇する。

#### [0191]

IVP 3 および 4 の両方の投与により、 CVP 2 よりも活性ベナゼプリラートで高い AUCをもたらした。イヌへの 0 .5 mg / kg ベナゼプリル投与後のベナゼプリラートの発表された AUCは、 2 3 0 ng / h / ml ( = 1 3 .7 9 0 ng / 分 / ml) であり、 0 .2 5 mg / kg の用量では 1 1 4 .9 ng / h / ml である (例えば、 Toutain, P.L., H.P.Lefebvre, and V.Laroute. 2 0 0 0 .New insights on effect of kidney insufficiency on disposition of angiotensin converting enzyme inhibitors: case of enalapril and benazepril in dogs. J Pharmacol Exp Ther 2 9 2: 1 0 9 4 - 1 0 3 参照)。 IVP 3 および 4 の両方の結果は、この値と一致している。

## [ 0 1 9 2 ]

IVP 3は、有効成分としてベナゼプリルのみを含み、IVP 4は、ベナゼプリルおよびピモベンダンを含む。ベナゼプリラートのAUCは、IVP4よりもIVP3の方が大きい。IVP 4投与後のベナゼプリル濃度は、最初の3時間ではIVP 3よりも高いCmaxおよびAUCを有し、そのことがIVP 4でのベナゼプリラートのより低いAUCに寄与した可能性がある。

#### [0193]

#### 結論

これらの結果は、ピモベンダンおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤が経口投与後にピモベンダンを動物に効果的に投与することを実証している。更にこれらの結果は、IVP 1のCmaxおよびAUCとしてのプロピレングリコールの予測されなかった効能が、プロピレングリコールを含まない同様のIVP 2のそれを大きく上回ることを示している。同じく結果から、ピモベンダンとエナラプリルまたはベナゼプリルのいずれかとの組み合わせ、およびプロピレングリコールを含む液体配合剤が、両方の活性剤の経口的に生物学的利用性のある量をもたらすことも実証される。更にベナゼプリルおよびプロピレングリコールを含む液体配合剤は、経口投与後のイヌにおいて、生物学的利用性のあるベナゼプリラートをもたらす。

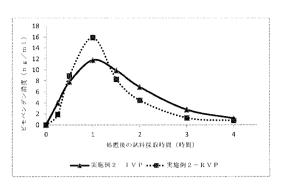
#### [0194]

本明細書における先行の技術文書の参照によって、その文書がオーストラリアまたは任意の他国における技術分野の一般的知識の一部を形成することが承認されるわけではないことが、理解されなければならない。

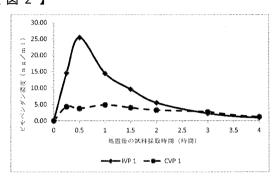
# [0195]

以下の特許請求の範囲および本発明の先の記載において、言語または必然的な関係を表すために必要である場合を除き、単語「含む」または「含んでいる」などの変形は、包括的意味に用いられ、即ち述べられた特色の存在を特定し、本発明の様々な実施形態において更なる特色の存在または追加を排除しないように用いられる。

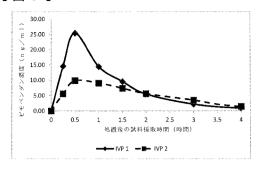
# 【図1】



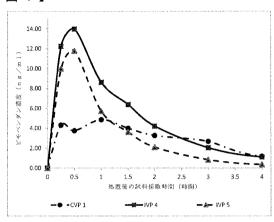
# 【図2】



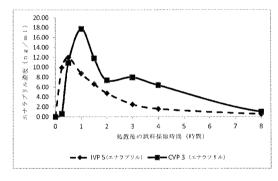
# 【図3】



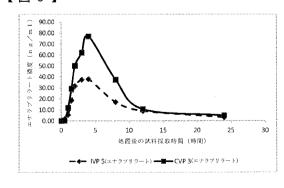
# 【図4】



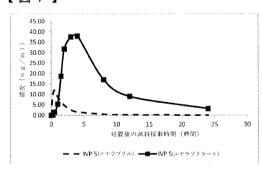
# 【図5】



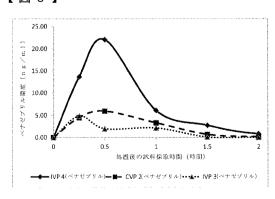
# 【図6】



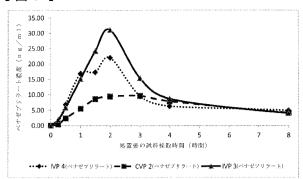
# 【図7】



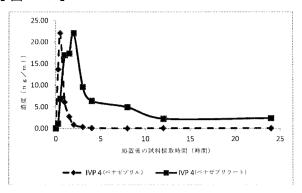
# 【図8】



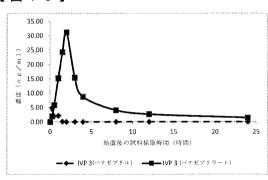
# 【図9】



# 【図11】



# 【図10】



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

#### 【国際調査報告】

## International application No. PCT/AU2013/000522 A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A61K 47/10 (2006.01) A61K 31/4184 (2006.01) A61K 31/401 (2006.01) A61K 9/08 (2006.01) A61P 9/10 (2006.01) According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) Databases Consulted: WPI, EPODOC, MEDLINE Search Terms: inolidator, substituted benzimidazole, pimobendan, thiabendazole, fuberidazole, oxibendazole, parbendazole, angiotensin converting enzyme inhibitor, ACE inhibitor, enalapril, benazapril, alacepril, captopril, cilazapril, celapril, fosinopril, imidapril, perindopril, propylene glycol, liquid, solution, emulsion, suspension, fluid, and like terms. C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT Category \* Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages Relevant to claim No. Documents are listed in the continuation of Box C See patent family annex X Further documents are listed in the continuation of Box C X Special categories of cited documents: later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance 'nΑ'n "T" earlier application or patent but published on or after the document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel international filing date or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken document which may throw doubts on priority claim(s) or document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition document member of the same patent family document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed Date of the actual completion of the international search Date of mailing of the international search report 22 July 2013 22 July 2013 Name and mailing address of the ISA/AU Authorised officer Safiea Khan AUSTRALIAN PATENT OFFICE AUSTRALIAN PATENT OFFICE PO BOX 200, WODEN ACT 2606, AUSTRALIA Email address: pct@ipaustralia.gov.au Facsimile No.: +61 2 6283 7999 (ISO 9001 Quality Certified Service) Telephone No. 0262832521

Form PCT/ISA/210 (fifth sheet) (July 2009)

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

	PCT/AU2013/000522						
Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of	of item 2 of first sheet)						
This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:							
1. Claims Nos.:							
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, i	namely:						
2. Claims Nos.:							
because they relate to parts of the international application that do not comply with an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:	the prescribed requirements to such						
an extent mat no meaning in methanonal search can be carried out, specifically.							
3. Claims Nos:							
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the secon	d and third sentences of Rule 6.4(a)						
Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of f	irst sheet)						
This International Searching Authority found multiple inventions in this international application	n, as follows:						
See Supplemental Box for Details							
As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this internal searchable claims.	tional search report covers all						
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees,	this Authority did not invite						
payment of additional fees.  As only some of the required additional search fees were timely paid by the applica	nt this international search report						
as only some of the required admitorial search fees were timely pain by the application covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:	m, mis mornamonar schion report						
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently							
restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos	. <del>:</del>						
Remark on Protest  The additional search fees were accompanied by the application the payment of a protest fee.	cant's protest and, where applicable,						
The additional search fees were accompanied by the applic							
protest fee was not paid within the time limit specified in t							
X No protest accompanied the payment of additional search	iees.						

Form PCT/ISA/210 (third sheet) (July 2009)

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International application No.		
C (Continua	ion). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	PCT/AU2013/000522		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.		
	US 2007/0128239 A1 (HAYES, et al.) 07 June 2007			
X	Abstract, [0003], [0008], [0014], Examples 2-4 at [0030], [0011], [0028], [0013], [0017], [0029]-[0031], [002]-[0022]	1, 2, 5, 6, 9-14, 16-41, 43		
	US 2009/0048322 A1 (CHOW et al.) 19 February 2009			
X	Abstract, [0100], [0135]-[0137], [0034]-[0035], [0049], [0053], [0052], [0101], [0053], [0099], [0121]-[0122]	1, 2, 5, 6, 9-14, 16-41, 43		
	AU 2010/201490 A1 (JUROX Pty Ltd) 11 April 2010			
X	Abstract, Page 8, Page 10 lines 25-27, page 13, claims, Trial 1 at adjoining pargraphs pages 13-14, page 12 lines 5-21, page 11 lines 26-29	of 1, 2, 5, 6, 9-14, 16-41, 43		
	HAAGSTROM J, et al. 'Effect of Pimobendan or Benazapril Hydrochloride on Surviv Times in Dogs with Congestive Heart Failure Caused by Naturally Occurring Myxomatous Mitral Valve Disease: The Quest Study,' J Vet Intern Med, (2008) Vol 2 pp 1124-1135.			
A	Whole document, particularly: Abstract, page 1125 column 1	1-43		
	DEI CAS, L, et al. 'Clinical Pharmacology of Inodilators,' Journal of Cardiovascular Pharmacology (1989) Vol 14 (Suppl 8), pp S60-S71.			
A	Whole document, particularly: Summary, page S61	1-43		
	US 2006/0099230 A1 (CHIANG) 11 May 2006			
Α	Whole document, in particular: Abstract, Examples at [0029]-[0062]	1-43		

Form PCT/ISA/210 (fifth sheet) (July 2009)

ſ	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International application No.
ı		PCT/AU2013/000522
ſ	Supplemental Box	•

#### Continuation of Box III

This International Application does not comply with the requirements of unity of invention because it does not relate to one invention or to a group of inventions so linked as to form a single general inventive concept.

This Authority has found that there are different inventions based on the following features that separate the claims into distinct groups:

- Invention 1: Claim 1 (in part), 2, 5-6 (in part), 9-14 (in part), 16-41(in part), and 43 (in part) are directed
  to a formulation, method of using and kit comprising a liquid formulation comprising an effective amount
  of an inodilator and propylene glycol. The feature of a liquid formulation of an inodilator and propylene
  glycol is specific to this group of claims.
- Invention 2: Claim 1 (in part), 3, 4, 5-6(in part), 7, 8, 9-14 (in part), 15, 16-41 (in part), 42 and 43 (in part) are directed to a formulation, method of using, and kit comprising a liquid formulation comprising an effective amount of an angiotensin converting enzyme inhibitor and propylene glycol, or a liquid formulation comprising propylene glycol and both an ACE inhibitor and an inodilator. The feature of a liquid formulation of an angiotensin converting enzyme inhibitor and propylene glycol is specific to this group of claims.

PCT Rule 13.2, first sentence, states that unity of invention is only fulfilled when there is a technical relationship among the claimed inventions involving one or more of the same or corresponding special technical features. PCT Rule 13.2, second sentence, defines a special technical feature as a feature which makes a contribution over the prior art.

When there is no special technical feature common to all the claimed inventions there is no unity of invention.

In the above groups of claims, the identified features may have the potential to make a contribution over the prior art but are not common to all the claimed inventions and therefore cannot provide the required technical relationship. The only feature common to all of the claimed inventions and which provides a technical relationship among them is a liquid formulation comprising propylene glycol and an inodilator.

However this feature does not make a contribution over the prior art because it is disclosed in: **D1: US 2007/0128239 A1** (at [0012], Examples 2-4 at [0030]).

Therefore in the light of this document this common feature cannot be a special technical feature. Therefore there is no special technical feature common to all the claimed inventions and the requirements for unity of invention are consequently not satisfied *a posteriori*.

However, since all fees were paid, the search and opinion has not been restricted and the International Searching Authority has provided a search and opinion on all claimed inventions.

Form PCT/ISA/210 (Supplemental Box) (July 2009)

#### INTERNATIONAL SEARCH REPORT International application No. Information on patent family members PCT/AU2013/000522

This Annex lists known patent family members relating to the patent documents cited in the above-mentioned international search report. The Australian Patent Office is in no way liable for these particulars which are merely given for the purpose of information.

Patent Document/s	Patent Document/s Cited in Search Report ation Number Publication Date		mily Member/s
Publication Number	Publication Date	Publication Number	<b>Publication Date</b>
US 2007/0128239 A1	07 Jun 2007	AU 2006322120 A1	14 Jun 2007
		AU 2006322120 B2	26 Jul 2012
		BR PI0619620 A2	04 Oct 2011
		CA 2630458 A1	14 Jun 2007
		EP 1957040 A2	20 Aug 2008
		JP 2009518400 A	07 May 2009
		KR 20080073700 A	11 Aug 2008
		NZ 567991 A	30 Jul 2010
		TW 200800293 A	01 Jan 2008
		US 2007128239 A1	07 Jun 2007
		US 7687471 B2	30 Mar 2010
		WO 2007067470 A2	14 Jun 2007
		ZA 200804915 A	25 Aug 2010
US 2009/0048322 A1	19 Feb 2009	EP 2310009 A2	20 Apr 2011
		US 2005038096 A1	17 Feb 2005
		US 7419996 B2	02 Sep 2008
		US 2008293796 A1	27 Nov 2008
		US 2009048322 A1	19 Feb 2009
		US 2010310611 A1	09 Dec 2010
		WO 2005018623 A2	03 Mar 2005
		WO 2010011289 A2	28 Jan 2010
AU 2010/201490 A1	11 Apr 2010	NZ 584629 A	24 Dec 2010
JS 2006/0099230 A1	11 May 2006	US 2006099230 A1	11 May 2006
	•	WO 2006052461 A2	18 May 2006

Due to data integration issues this family listing may not include 10 digit Australian applications filed since May 2001 Form PCT/ISA/210 (Family Annex)(July 2009)

#### フロントページの続き

(51) Int.CI.			FΙ			テーマコード(参考)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)	A 6 1 K	9/08		
A 6 1 K	47/10	(2006.01)	A 6 1 K	47/10		
A 6 1 K	47/34	(2006.01)	A 6 1 K	47/34		
A 6 1 K	47/32	(2006.01)	A 6 1 K	47/32		
A 6 1 K	47/14	(2006.01)	A 6 1 K	47/14		
A 6 1 K	47/06	(2006.01)	A 6 1 K	47/06		
A 6 1 K	47/26	(2006.01)	A 6 1 K	47/26		
A 6 1 K	47/22	(2006.01)	A 6 1 K	47/22		
A 6 1 P	43/00	(2006.01)	A 6 1 P	43/00	1 2 1	
A 6 1 P	9/00	(2006.01)	A 6 1 P	43/00	1 1 1	
A 6 1 P	9/04	(2006.01)	A 6 1 P	9/00		
A 6 1 P	9/12	(2006.01)	A 6 1 P	9/04		
			A 6 1 P	9/12		

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC

# (72)発明者 ボヴァ,ニコラス

オーストラリア国, ニュー サウス ウェールズ 2229, キャリングバー, 304-318 ザ キングスウェイ, スイート 1

## (72)発明者 ペイジ,スティーブン

オーストラリア国, ニュー サウス ウェールズ 2042, ニュータウン, 55 キャンベルストリート

# (72)発明者 ピッピア,ジュゼッペ

オーストラリア国, ニュー サウス ウェールズ 2067, チャツウッド ウェスト, 126 グレビル ストリート, レベル 3, スイート 3.501

# F ターム(参考) 4C076 DD08 DD09 DD38 DD46 DD61 EE16 EE23 FF15 FF36

4C084 AA02 AA03 AA17 AA20 BA01 BA14 BA23 DC40 MA16 MA52

NA03 ZA36 ZA37 ZA42 ZC20 ZC61

4C086 AA01 AA02 AA10 BC41 DA20 GA07